

## 本日の会議に付した事件

令和5年第3回山元町議会定例会（第3日目）

令和5年9月6日（水）午前10時

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

---

午前10時00分 開 議

議 長（岩佐哲也君）ただいまから、本日の会議を開きます。

12番高橋建夫君から欠席届が提出されております。また、会計管理者兼町民生活課長鈴木宏幸君から本日の会議を都合により欠席する旨の届出があります。代わりに会計課会計班長嶋田洋子君が代理で説明員として出席しますので、ご了解を賜りたいと思います。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

〔議事日程は別添のとおり〕

---

議 長（岩佐哲也君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定により、5番渡邊千恵美君、6番高橋眞理子君を指名します。

---

議 長（岩佐哲也君）日程第2．一般質問を行います。

一般質問の質問時間は、山元町議会先例94番により40分以内とし、同96番により通告順に発言を許します。

なお、山元町議会基本条例第6条の規定により、原則一問一答です。質問は論点を整理して通告外にわたらないよう注意してください。また、答弁は簡明にされますようお願いいたします。

---

議 長（岩佐哲也君）11番菊地康彦君の質問を許します。菊地康彦君、登壇願います。

11番（菊地康彦君）はい、議長。皆さん、おはようございます。11番菊地康彦です。

令和5年第3回山元町議会定例会において大綱2件、細目10件の一般質問を行います。8年という議員生活の節目ということで、なるべくズーズー弁は使わないように、最近標準語を覚えたので標準語でなるべく質問できるようにしたいと思います。

大綱1、持続可能な農業の未来づくりについてでありますけれども、ご存じのように我が町の農業は、これまでの自然災害や新型コロナウイルス感染の影響、ロシア・ウクライナ紛争による燃料、資材の高騰、さらには円安の影響、そして最近論議を醸し出しておりますALPS処理水の海洋放出、これによって農業にも風評被害の懸念があり、大きな危機に瀕しております。

また、農業従事者の高齢化や人口減少による農業者の減少、耕作放棄地の拡大による農地の適切な利用が懸念され、農地集約化が期待される「人・農地プラン」の役割が非

常に重要と思われまゝ。大型経営体や担い手が中山間地や耕作地の耕作を担っていただければ問題はないのですが、条件の悪い農地の耕作は難しく、現状の面積を拡大耕作するには非常に難しい状況にもなっています。中山間地等の農地維持には小中規模農家の役割が重要だと思われまゝですが、資材や燃料の高騰により経費の負担が大きく赤字経営の状態が続いております。兼業農家は赤字を給与で賄っており、機械の更新は費用があまりに経営を苦しめ、離農を選択するしかない状況にあります。いかに我が町の農業が継続できるか、以下に質問を行います。

細目1、「人・農地プラン」の進捗状況と課題について。

細目2、担い手の「人・農地プラン」への反応、農地集積の進捗について。

細目3、担い手以外の農業者を含めた地域農業の在り方について。

細目4、新規就農者の位置づけについて。

細目5、新たな協議が必要とされる「地域計画」策定状況について。

細目6、「人・農地プラン」に該当しない小中規模農家が今後も経営継続できる施策について。

次に、大綱2、障害者福祉の課題と対策について。

障害者総合支援法の施行により、障害者は行政等の支援サービスを受けながら自らの力で生きていかなければならなくなりました。町では就労機会に乏しく、工賃も少ない現状もあり、障害者一人一人が将来を生き抜く収入を得て、グループホームもない中、どのように生活をしなければならないのか。そのため、町は課題をどう捉えどのような施策が必要と考えるか、以下に質問を行います。

細目1、障害者の就労機会、工賃の向上について。

細目2、町産業の担い手、労働力としての期待度について。

細目3、グループホーム、ショートステイ等の場の提供について。

細目4、医療費助成対象者の拡大について。

以上、町長の考えをお聞かせ願いたいと思います。

議長（岩佐哲也君）町長橋元伸一君、登壇願います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。おはようございます。菊地康彦議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、継続可能な農業の未来づくりについての1点目、「人・農地プラン」の進捗状況と課題についてですが、地域農業の将来の在り方を示す「人・農地プラン」については、アンケート調査や地域での話し合いを通じて地域農業の中心的役割を担う農業者、中心経営体を確保し、その農業者への農地の集積・集約に取り組むものと認識しております。

本町においては、昨年2月に中心経営体135人に対し約1,600ヘクタールの農地を集積・集約するプランを作成しておりますが、同年度中は新型コロナウイルス感染症の影響で地域での話し合いができなかったことから、昨年12月に改めて中心経営体や農業委員等による話し合いを実施し、現況や課題を共有した上で今年2月にプランを更新しております。今後につきましては、農地所有者が農地の引受けを希望する一方で耕作者が見つからない農地が一定数あることから、農地所有者と中心経営体との円滑なマッチングに取り組み、農地の集積・集約を促進していくことが課題と捉えております。

次に2点目、担い手の「人・農地プラン」への反応と農地集積の進捗についてですが、

昨年12月に実施した地域での話し合いにおいて、担い手となる中心経営体からは、丘通りを中心とする耕作不利の農地について、排水対策等の整備や鳥獣被害対策の強化、担い手の確保に関する意見があったところでもあります。また、昨年度末時点における農地の集約・集積の実績については約1,200ヘクタールとなっております。

次に3点目、担い手以外の農業者を含めた地域農業の在り方についてですが、現役担い手の高齢化と新規就農者の減少が続く現状にあることから、持続可能な農業維持のための担い手の確保策は喫緊の課題であると認識しております。地域農業は、基本的には認定農業者等の大規模経営の農業者や農業生産法人が中心的役割を担うこととなりますが、それ以外の小規模農家においても一定の役割を果たしております。また、国においても「人・農地プラン」に代わる次期計画の地域計画において、大規模経営体だけでなく継続的に農地利用に取り組む小規模農家や農業を副業的に営む経営体等の多様な経営体も担い手とする方針を示しております。町といたしましても、地域農業の実情や農地の利用実態を把握した上で、中心経営体以外の担い手に関して地域計画に反映できるよう取り組んでまいります。

次に4点目、新規就農者の位置づけについてですが、現行の「人・農地プラン」に位置づける認定新規就農者については昨年度末で7名であり、今後地域農業の中心的役割を担う経営体として独り立ちするために、各種支援策の活用を見込んでおります。一方で、認定新規就農者の要件に該当しない、50歳以上で退職後に農業を始めた方などが地域農業で活躍されている事例もあることから、これらの農業者についても地域計画に反映できるよう取り組んでまいります。

次に5点目、新たな協議が必要とされる地域計画の策定状況についてですが、地域計画については、今年4月の農業経営基盤強化促進法の改正により「人・農地プラン」に代わる次期計画として来年度末までに策定することが義務づけられております。地域計画では、現行の「人・農地プラン」をより具体化、10年後の農地の耕作者を示した目標地図を作成する必要があることから、改めて農地所有者や中心経営体の農地利用の意向を把握するため、今月下旬からアンケート調査の実施を予定しております。その後、アンケートの調査結果とこれを踏まえた目標地図の素案を用いて今年度中に地域での話し合いを実施し、最終的には来年度に地域計画として取りまとめる予定としております。

次に6点目、「人・農地プラン」に該当しない小規模農家が経営継続できる施策についてですが、現行の「人・農地プラン」において中心経営体への集約・集約が難しい中山間地域や営農条件が不利な農地については、これらの担い手に代わり小規模農家が営農しており、農地保全や遊休農地の拡大防止等について一定の役割を果たしているものと認識しております。町といたしましては、将来にわたり持続可能な農業を実現していくためには多様な担い手を育成・確保していくことが必要と考えており、その支援策の一環として、今議会の一般会計補正予算において県事業を活用した小規模農家への農業機械導入に関する経費を計上しているところでもあります。引き続き多様な担い手を育成・確保するため、地域の小規模農家の実情に対処できるよう、県事業等を活用した支援に努めてまいります。

次に大綱第2、障害者福祉の課題と対策についての1点目、障害者の就労機会、工賃の向上についてですが、障害のある方が地域で自立した生活を送ることができるように、相談支援専門員が中心となり活動の機会、就労の場などについて相談業務を行うなど、

障害の程度に応じたきめ細やかな支援を行っており、一般就労が困難な障害のある方は、町内に3か所ある障害者就労継続支援事業所を約50名の方が利用しております。なお、障害者就労継続支援事業所等での工賃水準の向上が重要であることから、県も第4期工賃向上支援計画を策定し、工賃向上につながる取組を行っているとともに、各事業においても工賃向上計画を策定し、障害のある方の収入の確保に努めております。町といたしましても、受注可能な物品や役務等の発注を行うなど、県との連携を図りながら障害のある方が安心して自立した生活ができるように取り組んでまいります。

次に2点目、町産業の担い手、労働力としての期待度についてですが、労働者の高齢化や担い手不足が進む第1次産業において、障害のある方の労働力は担い手の受皿として期待されており、特に農業と福祉の連携は担い手不足の解消にとどまらず、障害のある方にとって自信や生きがいの創出、社会参画を実現する取組として推進されております。この取組は、年々高齢化している本町の農業現場での貴重な働き手となることや、障害のある方の生活の質の向上等に寄与するものと認識しております。

次に3点目、グループホーム、ショートステイ等の場の提供についてですが、今年の第2回議会定例会の一般質問において岩佐孝子議員にお答えいたしました。グループホームについては、町内に施設がなく、現在27名の方が町外の就労支援施設を状況に応じた利用においてグループホームでの生活を送られております。グループホームの対応については幾つかの民間事業者から町内での開所の相談を受けておりますので、整備に当たっての補助制度を紹介するなど地域生活支援拠点の充実に努めてまいりたいと考えております。

また、ショートステイについては、現在21名の方が町内外の施設を利用しており、自宅で介護を行っている方が諸般の事情により介護を行うことができない場合などに、障害のある方に障害者支援施設や児童福祉施設等に短期間入所していただき、障害のある方の自立を支援しております。

次に4点目、医療費助成対象者の拡大についてですが、本町では、県の障害者医療費助成事業補助金交付要綱に規定されている助成の対象となる身体障害者手帳等の区分に基づき条例等を定め、医療費の助成を行っているところであります。助成対象者の拡大については、現在ほとんどの自治体において県の要綱に準じて助成を行っている状況であり、今後先進事例や県内の動向を注視しながら研究してまいります。

以上でございます。

議長（岩佐哲也君） 11番菊地康彦君の再質問を許します。

11番（菊地康彦君） はい、議長。それでは再質問をいたします。

大綱1、持続可能な農業の未来づくりについて再質問を行います。まず初めにですね、回答にありました集約面積なんですけれども、1ページから2ページにかけまして、中心経営体135人に対し約1,600ヘクタールの農地を集積・集約するプランを作成するということですが、これは東部農地は含まれているのかどうか確認をさせていただきたいと思っております。

町長（橋元伸一君） はい、議長。担当課のほうからお答えさせていただきます。

農林水産課長（村上卓君） はい、議長。こちらの1,600ヘクタールについては東部も入っております。

11番（菊地康彦君） はい、議長。それでは、その次のページの昨年度末時点における農地の集積・

集約の実績1, 200ヘクタールも、同様に東部も入っているということによろしいんですか。

農林水産課長（村上 卓君）はい、議長。現状で東部の担い手の経営体もですね、調査といたしますか意向を確認しておりますので、そちらも入っているという状態になります。

11番（菊地康彦君）はい、議長。それをちょっと確認したかったので最初に聞かせていただきましたが、なるべくならこれ入っていない状況での数字があればいいんですが、それは、今日は公表はできませんでしょうか。

農林水産課長（村上 卓君）はい、議長。すみません。今手持ちでは準備しておりませんので、後ほど報告させていただきます。

11番（菊地康彦君）はい、議長。それでは後ほどよろしく申し上げます。

この「人・農地プラン」でありますけれども、平成27年度から経営再開マスタープランということで、震災のですね、農業の復興と発展ということでつくられたというふうに理解しておりますが、平成30年、私が初めてこの問題について質問をした際には、いろいろとまだプランのですね、進行がなってはおりませんで、約5年かけて何とか回答によると形になってきたということなんですけれども、ただですね、その後、令和元年にもですね、質問して、このプランがまた見直されるというようなことで、最初のプランができないままに令和元年でまた再度見直しということで、令和3年度末までには何とかということでも話しあったわけなんですけれども、何か複雑になってきているといたしますか、最初の始まりと今現状がですね、課題等って私も入れましたけれども、進捗も課題もちょっとなかなかこれまで見えてこなかったんですね。今日、今回この質問で形になったわけなんですけど、ここまで来るその過程にですね、いろんな問題点なったりあったと思うんですが、この辺経営体だったりそういった方々の説明はされてたわけでしょうか。

農林水産課長（村上 卓君）はい、議長。その経営体との話合いについては、その見直しの時期とこの見越した中で、経営体に掲げている方々にお越しいただいて話を伺っているという状況にはなっております。

11番（菊地康彦君）はい、議長。事前にはですね、コロナの関係で対面で話合いができなかったというようなことも聞いてたので、内容的には本来の経営体とかの方々から十分な話ができることができたのか、もっと、あと10年先の農地の在り方ということで、一般の農家にもアンケートを取った結果をもって今回まとめにしたかとは思いますが、その辺でのですね、説明、そういったものが十分されてたかということ、それで完成できたものなのかということなんですけど。

農林水産課長（村上 卓君）はい、議長。プラン作成に当たってですね、地権者の方にはアンケートを取りまして、あと担い手の方にも同じ、同じといたしますか、アンケートを取りながら、最終的にですね、地域の協議の場っていうのが、コロナ禍の部分はあったんですけども担い手の方には声をかけさせていただきました、お集まりいただける方に集まっていたという形になってますので、その辺であとその公表の部分ですね、そちらについてはプランの細かい部分っていう、誰々のどこの農地を誰々に貸すんだというような話の具体化にまではですね、実情としては行っていないというところはあるかと思えます。

11番（菊地康彦君）はい、議長。今のお話を聞いて町長のほうに伺いするわけですが、今年の2月にですね、プランを更新したということで回答あって、私もホームページのほうでは見させていただきました。それにしてもですね、ここまでの過程が、コロナだったりいろんなものがある原因にしては、他の自治体はですね、もうこういったプランを活用して地域農業のですね、農地の集積だったりそういったものがどんどんできて、そして新たな策もできているんですが、なぜこのつくりっていいですかね、この辺が遅くなったかということが、コロナだけじゃないかと思うんですが、この辺についてはどのようにお考えでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。この件についてはですね、先ほど議員が質問なさった中で、東部の部分の土地の集約に関してのところが入ってきているので、それ以外の場所と、さっき議員のほうからですね、東部を入れないでどのぐらいだというふうな質問もあったわけですが、それを多分分けないで全体を含めた形での進め方をしている、そのような形で遅れていたのかなというふうには考えております。

11番（菊地康彦君）はい、議長。過程はどうあれ何とか出来上がってきてはいるんですけども、そういった諸事情があったということを確認できたわけですが、その令和元年の見直しにおいて、令和3年度末まで完成したこのプランがホームページに載ってるわけですが、ちょっと拍子抜けしてしまったっていうところも私あるんですね。というのは、出来上がったプランの内容について見ると、これがこれまでかけて出来上がったものなの、これは本当にこんなんで、こんなに時間かけてこれだけなのかなっていう印象も強いんですね。対象地区の現状だったり対象地区の課題だったり、それから対象地区内における中心経営体の農地の集約化に関する方針、そして3つの方針を実現させるために必要な取組に関する方針ということでまとめてあります。当初お話聞いた際には、農地の図面に色分けをして、ここは作っている、ここ耕作地だって、これをどこの経営体がやるのか、そういったものも踏まえて最終的には何だっけ、この「人・農地プラン」のですね、承認するために農業委員会だったり「人・農地プラン」の作成委員会でしたっけ、ちょっと名前あれなんですけど、そこの承認をもらって公表という形なんだろうけども、ここに時間がかかるのかどうか、こんなにね。どうなんだろうね。

町長（橋元伸一君）はい、議長。担当課のほうから回答させていただきます。

農林水産課長（村上 卓君）はい、議長。ホームページでですね、「人・農地プラン」の今の状況といますか、今後の方針ということで掲載させていただいてますけども、今議員おっしゃるですね、実際その地図作成とかそちらの部分を含めた中でこの期間かかっているのかという部分については、これ以外、ホームページで公表してない部分にはなるんですけども、各経営体ごとに今の現状の集積のしている農地の面積とですね、今後の部分の聞き取りというところの名簿、名簿といますかですね、そのプランの詳細な部分、公表はしてないんですけども、そちらのほう作成しておりますので、そちらで時間を要したという部分はありますけども、今議員おっしゃる地図のですね、具体的な部分っていうところまでは実際至っていないというのが現状でございます。

11番（菊地康彦君）はい、議長。それでは今後地域計画ということで策定されると。それも何か6年度でしたっけ、までに作成ということで、それにはそういった形で作成がされるということで理解してよろしいでしょうか。

農林水産課長（村上 卓君）はい、議長。次期ですね、計画になります地域計画については答弁

書にも書かせていただきましたが、法律の中でですね、今後新たに目標地図の作成というのが定義づけされておりますので、今後作成する計画については、目標地図を作成して地域の農業者の方との協議を踏まえた中で計画をつくっていくというふうになっております。

11番（菊地康彦君）はい、議長。その経営体だったりですね、そういった方々の反応もこの回答には入っております。

細目2に入るわけですけれども、その際にやはり懸念されているのは、東部圃場ではなくてどちらかといえば丘通りの水田、そういった部分の心配だったりですね、対策といったものが出てくるわけですけれども、この辺についてですね、どのように考えるかちょっと確認したいと思います。

農林水産課長（村上 卓君）はい、議長。答弁書のほうにも書かせていただいておりますけれども、各農家との話合いにおいてですね、やはり出席難しいところも、圃場の条件とかある中で、新たな対策をしないとその集積は進まないのではないかという意見は実情としてあったというのはそのとおりでございます。

11番（菊地康彦君）はい、議長。それを町当局も課題として、対策として認識していると了解してよろしいのでしょうか。

では、細目3のほうに入るわけですけれども、今まで私いろんな農業に関しては提言させていただいて、やはり中山間地の農地の問題だったり、それからその中で小中規模の農家の方々の耕作の苦悩だったりといったものをお話しして対策を提言してきているわけですが、今回いろいろ回答を見るとですね、やはりなぜか今までこのプランの在り方が山間地だったり小中規模農家に頼らざるを得ないというような結論も出てきているわけですが、回答にも一定の役割という回答ありますが、これは大きな役割じゃないかなと私は思っております。この計画は振出しに戻るような形になるわけですけれども、この課題解決ですね、プランをつくるに当たってこの課題解決、これは令和6年度の作成、これ間違いなく大丈夫と断言できますでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。これもですね、担当課のほうから回答をさせていただきます。

農林水産課長（村上 卓君）はい、議長。6年度末ということで法律のほうにもですね、規定ありますので、内部で推進してですね、計画どおり進めていきたいというふうに思います。

11番（菊地康彦君）はい、議長。ぜひやっていただきたい。本当に、なぜかという、小中規模農家がうわさだけじゃなくてそろそろぼつぼつ離農という声が出ておりますし、先日もですね、機械更新しなきゃなんないんだけど、これが壊れたらもう俺農業やめるわという方もおりました。早期にこのですね、地域計画って今度なると思うんですけど、これをつくっていかないと次の手といいますかね、施策が打てないと思うんですよ。ただ単に誰かさんに任せたらいいべと。でも10年後といたらもうね、55歳だって65、65歳の人は75と、今度はその作る側の条件、高齢化だったりですね、そういったものが足かせになってくるので、このプランが本当は平成27年から始まったんであれば、くどいようですけど、早くできて今もう活用できるようなあんばいだったらよかったですけど、ぜひですね、この作成に当たっては農林水産課なり農業委員会なりですね、親身になって、残業して体壊せとはいいませんけども、とにかくそういった部隊をですね、編成してでもですね、完走すべきというふうに思うわけでありまして。

次の新規就農者の位置づけについては、説明のとおり地域計画に反映するということ

でございますので、これもぜひ、我が町の担い手でございますからその辺の取組については十分注意していただければなというふうに思います。

それで、5点目の新たな協議が必要とされる地域計画策定であります。これについてはですね、10年後の農地の耕作地を示した目標地図を作成すると先ほど説明あったわけでありましてけれども、これに関してはですね、先にですね、アンケートを取ったものは活用せず新たに活用するという事なんですか。

農業委員会事務局長（伊藤常則君）はい、議長。そのアンケートの内容になりますが、前に使った部分も一部利用しまして、そのほかにちょっと必要な部分があるということですので、足りない部分を今回アンケートで回答といいますか取って、それを生かしていく予定としております。

以上です。

11番（菊地康彦君）はい、議長。先ほど言ったように平成の時代からのアンケートですので、やはり内容的にはね、条件も変わってきてますし、新たに実施したものを併用して活用するという事ですので、早急にですね、これは実施していただいて、いち早くですね、そのプラン作成、これをお願いしたいと思います。これが本当にこれからの山元町の農業の道しるべでありますし、今後、先ほども申し上げました機械の更新だったり、これから農業を継続していこうかと、どうしたらいいかという方の道しるべにもなると思うんですね。そういった意味での大きなプランであります。なかなか表面化してこなかったというのは、もうちょっとPRも必要じゃないかなと。ホームページのほうにちょっと載ってたけども、我々議員のほうにもですね、ぜひ見せていただきたかったし、調査をですね、して見つけるような公表ではうまくないんじゃないか、ズーズー弁ですね、よくないんじゃないかということでもありますので、今後この辺、町長、どうか改めていただいてですね、公表のほうをよろしくお願ひしたいと思うんですけども。

町長（橋元伸一君）はい、議長。せっかくですね、みんなに活用していただいてというか、農地集約・集積をしてそういうふうに小中規模のですか、農業をやっている方たちのためにつくる政策ということなので、そういうところをですね、きちっとした形でできるだけ皆さんに、多くの方に知っていただけるような周知方法でやっていきたいというふうに思います。

11番（菊地康彦君）はい、議長。ぜひですね、我が町の基幹産業であります、何とか継続してですね、この山元町の農業の所得向上だったり後継者がですね、絶えない産業にしていいただければなというふうに思います。

最後、6点目なんですけど、「人・農地プラン」のほうに該当しない、先ほどからもある小中規模農家は、今回はプランには入るんですけども、ただこういった方々に対するですね、制度といったものが現在なかなかないと。先ほどもちょっとお話ししたように、機械更新するのもためらってしまって離農されたんではこのプランそのものが崩れて、大きな崩れはないと思いますけれども、ただやはり大切な農地を守っている方々が少なくなるということは大きな障害でもあります。この辺に関して、ちょっとこの回答には県事業等を活用した支援に努めてまいりますということなんですけど、この辺の詳細についてお聞きしたいと思います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。これも担当課のほうからご回答をさせていただきます。



農林水産課長（村上 卓君）はい、議長。こちらにつきましては、県ですね、少々お待ちください。お待たせしました。県ですね、「オーダーメイド型多様な農業人材支援事業」ということで、県のほうで実施しているものになります。中身につきましてはですね、認定農業者や効率的といえますか、大規模経営をされている方以外ですね、地域農業の維持・発展の観点で町が認める担い手ということで、小中規模の経営体というような部分で、県のほうで実施しているものになります。内容につきましては、補助上限として200万円という部分がありまして、町がですね、県の補助と併せて同率以上の負担をするという事業となっております。

11番（菊地康彦君）はい、議長。まだ途中だと思って、すみません、下見てたんですけど、この補助事業は今言ったような内容ですが、上限200万円ということでありまして、県全体の予算が大体1,500万円なんだそうですね。ということは200万円にして7.5人分の、県ですよ、県で7.5人、市町村何ぼあつかって考えると、宝くじではないですけど、結構な確率の低さなんですよ。今課長はお話ししなかったんですけど、これはどっちかっていうと水田というより畑作・転作を重視した補助事業になっております。今この「人・農地プラン」については、これから地域計画なんでしょうけど、確かに畑も入っておりますが、主に水田かと思うんですね。丘通りの農地っていうのもやっぱり不耕作地つつうのは水田なんですよ。そうすると、こういった事業を使ってほしいということも回答にあるんですが、これをどう解釈いたします。町長、聞いてたんですか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。確かに今議員がおっしゃるようになりますね、宮城県内には35市町村あります。そこに対して200万円でフルに使うと七、八人分しかないというような制度になっております。これに関しましてはですね、このような制度に関しましては、一応町としてはですね、町としてはといいますか、私といたしましては、県のほうなんかにはですね、事業拡大、そういうことは申入れはしているんですが、なかなか県のほうの予算もですね、ほかのところにも、災害やそういうところにも取られる部分もありますのでそういうふうな形なのかなと。でも、はっきり言って私もちょっと少な過ぎるのではないかなというふうな認識は持っております。町としましてもですね、震災後ですね、丘通りのほうのそういう6号線より上の部分ですかね、そのような部分での問題意識は持っておりますので、ただやっぱり町としてもですね、なかなか県のように何百万円というふうな支援とかそういうところまでは行かないかもしれませんが、問題意識は持っていますので、その辺に関してはですね、今後の本当に検討課題なのかなというふうには常々考えているところではあります。

11番（菊地康彦君）はい、議長。国もね、こういうプランづくりとかなんとかをね、進めんのはいいと思うんですけど、末端がこのような状況だということがやはり理解できてないというふうに思いますし、県もまだまだ理解不足じゃないかなというふうにも思うんですが、ただ、今町長言ったようにこの現状をですね、やはり県なり国にしっかり訴えなきゃなんないと思いますし、やっぱりプランつくれ、いずれ変更だって簡単に策定中に変更、変更させる割にはそういったフォローがないので、やはりここは国・県なりしっかり申入れをしてこの拡充ですね、をしていただきたいと思いますし、欲を言えば、いろんな町では予算化して町を運営している関係で農業ばかりというところにもいかないとは思いますが、やはり基幹産業を守る上でもですね、何とかここを検討いただいて、

このプランだけじゃなくて、経営する個人経営体だったり兼業農家の方々が維持できるような施策、これに期待をしたいと思います。よろしいですね。よろしいということだったので、では細目6まで行きましたので、次の大綱2に移りたいと思います。

それでは、大綱2は障害者福祉ということで、これも私以前から皆さんに質問をさせていただいていろいろ提案をですね、上げたものなんですけれども、細目1のですね、就労、工賃の向上についてですけれども、今現在工賃ですね、ここ何年かの調査があると思うんですが、どのような状況かお聞かせ願いたいと思います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。担当課のほうからお答えをさせていただきます。

保健福祉課長（齋藤 剛君）はい、議長。これまでの平均工賃の推移でございますけれども、向上計画、県のほうでもいろいろ定めながらですね、支援しているところではあるんですけれども、実際のところ工賃の向上に大幅に結びついているというような実感はないところでございます。例えばなんですけれども、令和元年の平均工賃であれば1万3,000円ちょっとで、今公表されている令和3年度の町内の3事業所のB型支援事業所になりますけれども、こちら1万3,000円ちょっとというようなことで、若干、本当に何百円単位では上がっておりますけれども、そんなに向上には至っていないというような状況であります。

11番（菊地康彦君）はい、議長。障害者の方が年金以外にですね、収入を得て生活するための賃金を大体どのくらいと町長、お考えか、感想をお持ちかですね、どのくらいあれば生活できるかというのをご存じでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。私もですね、障害者の方がですね、どのくらい1か月にあれば生活できるのかと、家で両親と一緒に暮らしているというところで考えると、ほとんどが両親に頼っているのが現実であって、先ほどの収入1万3,000円ですか、1万3,000円ですと、こんなこと言ったらあれなんですけど、お小遣いにもちょっと足りないかなというぐらいの金額かなというふうなのは感じております。ただ障害者の方たちですね、何だ、収入だけでなく、そうやってほかの方たちとの交流とか地域の方たちとの交流、そういうのも含めた中で表に出て仕事をしたりするということで、そういうところも含めてですね、満足ではないですけれども、そういう機会も含めて外に出たいということでやっていただいているんだと思います。ですから実際にはですね、本当に少ないのかなというふうなのが私の実感ではあります。

11番（菊地康彦君）はい、議長。ちまたではですね、大体3万円ぐらいが一応目標としているようです。実際そういう就労作業所なんかで働いて多く頂いている方は5万円とかという方もいますし、就労AとBとでも違うんですけれども、Aの場合はね、お勤めですからそれなりの賃金はもらっていますけど、就労Bになるとやはり県の平均でさえそういう1万7,000円とかなっていますし、あと山元町は、せっかく調べてもらったのね、1万3,000円ということなんですけど、これ前回ですね、私一般質問した際より下がっているんです。逆に上がっているのかなと思ったら下がっているんですね。一番多かったのが農業の関係のお仕事をしている作業所はやはり3万円に近い方もあったし1万5,000円というところもありました。そういうこともあって希望を持っていたんですが、今回調べていただくと平均で1万3,000円ということなんです。それで1事業所はとんとんとしているんですが、やっぱり農福連携に依存していたところがたつとですね、2万8,000円から1万円ちょっとというようなことで、あんまり農業

ってコロナには大きく影響はなかったと思うんですが、就労の機会が少なくなったのか、その辺でかなり落ちていますし、先日伺った事業所でもこの就労支援、これが今一番の課題だというふうなことなんですけれども、今後この辺の対策をどのように考えているのかお聞きしたいと思います。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。今ですね、町でできることとしては、そういう施設に対してできるだけですね、就労支援といいますか、障害を持った方たちでもできるような仕事なり物品ですね、そういうものの発注をするというところには努めておるんですが、なかなか先ほども回答したようにですね、そこの全体的な収入のほうにはつながっていかないような部分もあります。その施設に対しては国なんかの多分支援なんかも入っていて、そういうのも含めた中での多分そのぐらいだとは思っているので、実際に周りからのですね、就労の仕事ですか、がどのぐらい、量がいっぱい行っても今度限界っていうのがあるんだと思うので、障害の度合いによってできることできないことがあると思いますので、その辺をですね、こちらも見極めながら、施設のほうでそれを見極めて多分仕事の量を調整しているのかなとは思いますが、障害を持った方たちについてはですね、町としてもですね、できるだけ支援をしたいというふうに思っているところではあります。国の制度に準じた支援がほとんどですので、なかなか町独自ですね、特別な支援というところまでは至っていないのが現状であります。

11番（菊地康彦君）はい、議長。先日伺った事業所でもやはり障害者ですね、程度って言ったらおかしいんですけど、やれる範囲っていいですかね、個人個人が違ってて、こういったことは得意だけでもこういったことは苦手だとか、やはり多種多様な問題点といいですか、障害者の方の事情がありまして、そのマッチングも大変だということも伺ってきました。確かに「第四期宮城県工賃向上支援計画」って県で策定しているってことなんですけど、作業所でも工賃の向上計画だったり考えているところなんですけど、これはやっぱり県とか作業所じゃなく町の担当課のほうで協力体制だったり投げかけが、必要な情報提供だったりね、ほかの事例だったり、そういったものをどんどん提供してそういった計画づくりになるんじゃないかと思うんですけど、その辺についてはいかがでしょうか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。先ほども言いましたようにですね、障害者支援については国なり県、そういうふうな制度に準じたのが多いもんですから、その辺に関してはですね、できるだけといいですか、何かあればそのような支援、そういうことはその施設なりなんなりに対してはすぐにですね、お知らせするなり、相談されたときにも、こちらでもそれ以外の部分でもですね、何かないか探すなりですね、そういうふうな対応はしっかりとしているとは思いますが、その辺についてはですね、回答について、追加の部分で担当課のほうからちょっと回答いただきますのでよろしくお願いします。

保健福祉課長（齋藤 剛君）はい、議長。町内のほうにB型の事業所、3事業所ありますけれども、やはり労務といいですか、作業っていうのはバランスよく保たれてて、農業に関するものがあったりとか、例えばクッキーとかを作ったりとかということで、障害の程度に応じていろいろ就労できるような環境にはなっていると思います。そういったことも踏まえてですね、町のほうもその3事業所と話し合いをしながらですね、どういったふうにしたら工賃を上げれるかというのを今後検討していきたいと思います。なおですね、これまでの、先ほど町長申しましたけれども、役務の提供ではないですけれども、町ができ

る部分についてはトイレの清掃ですとか、あとは、昨年度であれば職員がですね、1つの施設のクッキーとかそういう製品を購入したというようなこともありますんで、そういったことですね、工賃の向上につながるような取組をしていきたいと考えております。

11番（菊地康彦君）はい、議長。この就労B型の事業所の作業内容を見ますと、本当にいろんな涙ぐましい作業内容であります。ここまでやっても月1万円かなという、本当にむなしくなってくるんですよ。ご存じのように障害者の方は障害者年金ということではありますけれども、後々出てきますけれども、やはりそれを丸々使うわけにもいかないし、将来のための蓄え等もしなきゃならないわけですね。以前からですね、この就労に関しての何ていうんですか、中で、企業との連携、そういったものはどうなんでしょうか。やっているのかどうか。要は町もそうですし事業所もそうですけど、やはり働かせてもらうところが理解していただいたり連携していただかないとそういった仕事も生まれないと思うんですよ。その辺いかがなんでしょうか。

保健福祉課長（齋藤 剛君）はい、議長。企業との連携というようなことで、やはり工賃を上げるためには企業のほうも努力というのが求められております。そういった中で、農福連携ではないですけども、例えば企業がですね、関連子会社をつくって、その中で農業生産を行うというようなことを行えばですね、その親会社のほうが障害者雇用のカウントにできるというような施策も国のほうでは見ておりますので、そういった分野で障害者の向上が図られるといいのかなというふうには思っております。それ以外に、そこまで行かなくてもですね、例えばB型事業所のほうで作業している方がですね、山元町であれば農業関連の事業所のほうに業務委託契約をして施設外労働というようなことで入っているようなケースもございます。

以上です。

11番（菊地康彦君）はい、議長。今農福連携ということも出てきたわけですけども、施設外という労働方法ですか、そういったものがお話に出てきたわけですけども、正直言ってその施設外の労賃というのは意外と安いんですよ。働いたようにはなかなかならない。ただゼロではないのでそういった機会もあると思うんですが。

では、ちょっとせっかく農福連携出たので2点目に入りますが、ちょっと1点目と関連するんですけども、今労働の機会がなかなかないというところで、農業と福祉の連携した農福連携、これが見直されていますし、今まで私も訴えてきているわけですけども、ここの中でやはり回答にもあったように、障害者の方々が町の担い手になり得るんじゃないかと、そういうことによって障害者の生活の向上にもつながるんじゃないかというような回答もあるわけですけども、この辺について、じゃあ農福連携の活用をどのように検討されているかお伺いしたいと思います。

保健福祉課長（齋藤 剛君）はい、議長。今も実際ですね、農業法人さんと就労支援のB型事業所のほうで業務委託によって入っているところもございますし、そういった障害のある方がですね、どういった作業が得意でということもあると思います。そういったのをマッチングできるようにですね、その、先ほども言いましたけれどもB事業者のほうですね、連携を図りながら雇用の場の確保とかの調整をできていければいいかなというふうに考えております。

11番（菊地康彦君）はい、議長。前にお話ししたの、私は、施設外じゃなくて事業所での農福連携とかですね、第三者が農福連携ということで農地をですね、農作物を作って、安定した収入だったり高収入を得て、それと併せて障害者の方々のいろんな症状緩和だったりですね、それからいろんな希望を持たせるような施策だったり、ただ単に農福連携で賃金を上げるだけじゃなくて、そういう方々の意欲だったりそういったものの向上にも役立つんでどうですかというふうなことを再三にわたって提案してきているわけですが、その点について検討はなされたのでしょうか。

保健福祉課長（齋藤 剛君）はい、議長。事業者の育成っていうようなことでよろしかったでしょうか。国のほうでは一応ソフト事業、ハード事業のほうですね、障害のある方を雇用するための人材育成とかそういうようなメニューはございますけれども、実際のところそこまでですね、町のほうで関わり合いを持って進めているかということ、そこまでは至っていない状況にあります。

11番（菊地康彦君）はい、議長。いろんなですね、検討だ、模索だということいろいろ考えていただいているわけですが、そこ中でやっぱり効果が出ているということ、いろんなところから情報として得られるわけですね。特に行政だけじゃなくてJAさんの協力だったりいろんな地域、先ほども言いました企業連携といいますけども、そういったものを連携しながらこの農福連携をやるんじゃないかと私は思っているんですね。先ほど言ったように耕作放棄地もありますし、必ず施設をつくなきゃなんないというわけじゃないです。成功してるところは施設つくんないらしいんです。施設を持たない。だから畑を耕作して野菜を植えて収穫して出すと。この間の視察でもあったんですけど、我が町は何か農業つつうと施設をつくなきゃなんない、機械ないと駄目だというふうな、考えていたんですが、そこの先進というか視察地は、そういう施設じゃなくて、我々と違ってですね、露地だったりそういったことも実践している。これは障害者じゃないですけども、その地域なんですけど、ですから成功している事例はそういったふうな露地物で、野菜でっていうふうな特化して生産をして、それを普通の値段より高く買ってもらっている。福祉っていうか、農福連携の野菜とか生産物だよということで、逆に安くじゃなくて高く売らないとこの人たちのためにもならないし、買う側もそれを理解して買ってもらっているそうです。だからそういうふうな取組がどんどんあるんで、2回も言ってっから今回最後でね、もうそろそろそういう時期になって私はここにいないかも分かりませんが、遺産としてでも聞いていただければなつつうか、本当にそういったことを、働く場がなければ、やはり働いてもらって、草むしりだっというんですよ、やれる範囲、できない人は草むしり。対人関係が嫌な人もいるわけです。みんないつも仲間同士で畑に入ると全然気兼ねなく入っていける。人から、何だ、あの障害者、さっぱり進まないごだ、仕事って言う人もいるらしいです、その中にはね、農福連携。でも、やはりみんなのできる範囲を分かってやれる仕事をして、水かけする人は水かけする、そうして自分のやっぱりやった達成感を得るということは、障害者の方にとっては大きな喜びだったり効果になるそうです。だからこの農福連携というのは、ただ単に収入だけとかそういうものじゃなくて、全てに共通した、我が町に本当に合ってるんじゃないかと思う施策ですので、いかがでしょう、町長、あといねえかも分かんないんで、あの人が言ってたっていうようなことでちょっと検討願えないでしょうか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。今議員おっしゃってるのは、障害を持った方でもそんなに大きくないような、小さな規模での農業経営を自分でやって、周りがそれを助けていくというふうな形だと受け止めました。

先日ですね、24時間テレビの中で障害者のドラマがありましたけれども、障害者の方たちの雇用率が65パーセントとか70パーセントというクレヨンを作っている会社のね、ありました。あれは今まさにですね、議員がおっしゃったように、お金だけではなくて人に頼られる、そして人のために少しでも役に立っているという、障害者の方たちが違った意味での満足感をというかね、達成感を持ってやっているというふうなテレビ番組と思って私見てましたが、もうあれなんかは本当にノンフィクションということであつたみたいですけども、本当に理想的な、すごい、素晴らしい番組だと思って見てましたが、なかなかですね、全ての各地区、全部そういうことができるとは限らないんですが、ただやはり今言ったように、障害者の方たちに夢と希望をですね、かっこよく言うと、お金だけではなくてそういうところも何とか見いだしてほしいという議員からの質問だと思いますので、町としてもですね、これまでもできるだけの支援というのはやはりやらなくてはいけないと思ってやってきているんですが、さらにですね、今議員からもそういうふうな事例をお伺いしましたので、こちらのほうとしてもそういう部分をもう少しですね、深く掘り下げてちょっと調査させていただいて、できることは少しでもですね、そういう支援につながるようなことはちょっと試していきたいというふうに思います。

---

議 長（岩佐哲也君）ここで1時間たちましたので、換気のため暫時休憩とします。再開は11時20分、11時20分再開とします。

午前11時09分 休 憩

---

午前11時20分 再 開

議 長（岩佐哲也君）再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

---

11番（菊地康彦君）はい、議長。それではですね、次に細目3点目に入ります。

グループホーム、ショートステイ等の場の提供については、幾つかの民間事業者から町内での開所の相談ということで、補助制度を紹介するなどの支援拠点の充実に努めるということなんですが、これ現在グループホームを考えられているところは大体2か所ぐらいと聞いておるんですが、どのぐらいの数が必要かと、何か所ぐらい必要かなというふうに町のほうでは踏んでいるのでしょうか。

保健福祉課長（齋藤 剛君）はい、議長。今実際ですね、町のほうにグループホームがございませんけれども、町外を利用している方27名ほどございますので、グループホームの設置に関しては大体6名から10名が多分単位で設置されると思いますので、この人たちを受けるということからすると、3から4くらいあれば町外の方が戻ってこれる、町内にいる方でもね、グループホームが入れば入りたいという方もいらっしゃるかもしれないですけども、3から4くらいが妥当な線ではないかなと考えております。

11番（菊地康彦君）はい、議長。先日のお話ですとですね、今のような数が必要だとすれば、そのうち1か所ぐらいしか対応はできないというようなことも聞いてきているんですが、

その際、その足りない分というのはどういうふうにするかとか、そういう辺の検討はあるんですか。そういったお話は、事業視察はしているのでしょうか。

保健福祉課長（齋藤 剛君）はい、議長。今ですね、グループホームの関係で町に相談があったりとかいうようなところまでしかちょっとここでは把握はしていないところなんですけれども、昨年度まで5事業所くらいから紹介を受けてまして、今年度に入っても1か所受けてそれを県に紹介したりとかですね、話は聞いているところでありますけれども、そういったところがですね、町内に設置できるようにちょっと調整して継続していければいいかなというふうには考えております。

1 1 番（菊地康彦君）はい、議長。昨年までと今年でそうすと6事業所くらいということですね。具体的にこれは県のほうにということなんです。県に申請して、それからどのような手続になんのでしょうか。

保健福祉課長（齋藤 剛君）はい、議長。県のほうでですね、社会福祉施設の整備事業補助金というのもございますし、あとは認可というのもあると思いますので、そういった意味でのまず窓口が県というようなことで、そこに話をつないでいくというふうな状況になります。

1 1 番（菊地康彦君）はい、議長。そうするとグループホームの建設なりは、町との関りは県とのパイプ役だけで、実際町でグループホームをどうのこうのっていうのは考えてないといえますか、そこまでは至らないということですか。その理由っていうのはどういう内容なのか教えていただけますか。

保健福祉課長（齋藤 剛君）はい、議長。町のほうで設置するというようなことになりましてしょうかね。何でしょう。すみません。もう一度お願いしてもよろしいでしょうか。

1 1 番（菊地康彦君）はい、議長。グループホームですね、県とのパイプ役だけが町っていうことに今解釈したんですけれども、町そのものでグループホームの建設というのはできないのでしょうか。やる方法というのはないのでしょうか。

保健福祉課長（齋藤 剛君）はい、議長。町営で設置するというようなことで、それについても今の段階で可能かどうかはちょっと私のほうから言えないんですけれども、ただ民間事業者がいろいろある中で、そういった参入可能なところに町営で設置するっていうようなところは今後の検討の余地かなというふうには考えております。

1 1 番（菊地康彦君）はい、議長。今の山元町の現状では、では民間に頼ってこのグループホームを今から建設したいというのが町の意向といたしますか、方向性ということで理解してよろしいのでしょうか。回答ありますか。町長、それでよろしいですか。

議長（岩佐哲也君）町長、町としてやられる考えはないかどうかについて。

町長（橋元伸一君）はい、議長。障害者の方たちですね、家族の方たちの心配というのも、私も聞いたりしておりますので、結局、こういう言い方したら何ですけれども、子供ですからやっぱり自分たちがいるうちはいいんだけどという不安がどこまでも付きまとうんだという話は聞いてますので、そういう部分でそういう方たちをですね、何とか見れるような施設というのが町内にあればと、今のところは先ほど言ったようにちょっと民間に頼っている部分があります。それを行政のほうでですね、できるかどうか、ほかのですね、他市町村のですね、事例なんかもちょうと調べさせていただいて、その辺をですね、町で何とかできるのか、そういうふうな国の制度なんかでもですね、ちょっと調べさせていただいて前に進めればというふうには思います。つくらないということではな

くて、今の段階でまだそこまでちょっと町としては至っておりませんが、今後の考え方としてはそういうこともひとつ視野に入れていかななくてはいけないのかなというふうには思います。

11番（菊地康彦君）はい、議長。事業所ではですね、1か所当たりですね、グループホームをつくった際、やっぱり100万円程度は資金不足になるということも言われています。ですから民間となればやはりそういった支援もですね、十分検討に入れなきゃならないと思いますし、年間町外に行かれています方27名ですか、昨年の決算ベースで4,000万円ほどの支援も出てます。年々そのくらいの額に膨れてきてますので、そういったところもあればやはり町直営のほうがいいのかと思います。まずは民間がやると手挙げて以上、そっちを優先するという考えに理解いたしました。

ショートステイについてもですね、グループホームと併用したものとしていただきたいという要望もあります。これはグループホームに入るための準備期間、やはりどうしても子供たちが親離れしないということもありまして、一旦ショートステイで慣らしてグループホームに入れるってというような行程も必要だということも聞いております。ですからそれも併せて検討をするべきではないかなというふうに思いますが、これいかがでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。先ほど言いましたようにですね、その施設の中でそれが併用できるのであれば、もしそのような形でですね、進めていくとなったときには、ある程度そういう部分も含めて考えていければというふうに思います。

11番（菊地康彦君）はい、議長。それでは4点目、最後になります。

医療費の助成対象者の拡大についての回答ですが、県の要綱に応じて助成を行っている状態であるということで、今後も先進事例ということで、障害者の中で医療費助成ですね、受けられない方っていうのはどんな区分の方になるのでしょうか。

保健福祉課長（齋藤 剛君）はい、議長。受けれないといいますが、逆に受けれるほうでご説明させていただきます。

今回の医療費助成の受給対象者になってますのが特別児童扶養手当1級の該当者、あとは療育手帳Aの保持者、あとBの保持者のうち一部職親に委託された方というのが該当になってございます。あとは身体障害者手帳の1級、2級保持者と、あとは精神の場合ですと1級というようなことになってますので、手帳をお持ちの方、例えば身体障害者手帳であれば1級から6級までありますんで、その重い方ということで1級、2級となりまして、受給者証を発行しておりますのが、300名ちょっとの方が対象になっていると。手帳全体からいいますと800名くらいの方が手帳を持っていますんで、そのくらいの割合の方が一応医療費受給者の該当になっているということでよろしくお願ひしたいと思います。

11番（菊地康彦君）はい、議長。では、その該当しない方は何名になるのでしょうか。

保健福祉課長（齋藤 剛君）はい、議長。本当に手帳を持っている方との差引きになりますけれども、500名くらいになります。

11番（菊地康彦君）はい、議長。そういう方々に対しての医療費助成は行えないのでしょうか。

保健福祉課長（齋藤 剛君）はい、議長。ここの線引きっていうのは、非常に難しいところではあると思います。そういった意味で、県のほうで医療費助成の関係のある一定の線引きということを打ち出しておりますので、町のほうはそれに準じた形で助成を行っている



というような状況にあります。それが県内のほとんどの自治体で同様に助成をしているというようなこととなりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

11番（菊地康彦君）はい、議長。先ほど来より年金があってもですね、高齢になれば、親が亡くなったとか、そうするとグループホームに入んなきゃなんない。そうした中で、じゃあ労賃は幾らかというところ今の現状は1万3,000円。それから医療費が発生する。そして洋服を買ったり何か生活に必要なものを買うといった場合に、この方々がもしですね、医療費が払われないとするとどういうふうな結果になる。そういうことはあり得ないんですか、障害者の方。

保健福祉課長（齋藤 剛君）はい、議長。障害のある方もですね、ある一定の収入とかございますので、医療費が払われなかっていうと、ここでははいともいいえとも言えない状況ではありますけれども、基本的にそれぞれの健康保険が該当になりますので、その部分に係る自己負担というのが発生するかと思います。

11番（菊地康彦君）はい、議長。だからその自己負担を補助できないかと言ってるんです。それは県の要領だったりね、そういったものに準じてつくってるって言いますが、そういった方々のその部分さえももしかすると払えなくなってくっかも分かんないですね。ですから、子ども医療費というのは今我が町で、子ども医療助成制度ですね、支援しておりますけど、障害者に対してもですね、助成制度を活用するようなことを考えることはできないでしょうか。これは町長のほうにお伺いします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。課長のほうからお答えしたようにですね、現状でいうと県が定めたといいますか、制度にのっとった形での支援しかされていないというところがありますが、議員がおっしゃったようにですね、子ども医療費助成制度なんかも独自であったりもしますので、決してできないわけではないので、その辺もですね、今後の課題というところでご理解いただければというふうに思います。先ほど来言ってるようにですね、障害者の方たちに対してもですね、町としてはできるだけの支援をとということいろいろと考えているところではあります、なかなかやっぱり全部、じゃあやりましよう、やりましようっていけないところもまだあるというところもご理解いただきましてですね、今後のやっぱり検討課題というところでご理解いただければというふうに思います。

11番（菊地康彦君）はい、議長。これまでですね、障害者の件について賃金から医療費までのお話をさせていただいたんですけれども、やはり障害者につきましてはですね、将来に不安を抱きながら町だったりですね、行政を頼ってぎりぎりの状態で生活していると言わざるを得ない状況です。今町長が言われるようにですね、このような人ばかりを背負って行政は執行しているわけじゃなく、いろんな事業に対してもですね、全力投球しているのは承知しているところです。ですから前例とかですね、そういったものを我々の町がつくってもいいというふうな思い切った施策をですね、していただいて、他力本願ではなくてですね、行政として柱となり積極的な施策を期待しまして私の一般質問を終わります。

議長（岩佐哲也君）以上で11番菊地康彦君の質問を終わります。

議長（岩佐哲也君）続きまして、9番岩佐孝子君の質問を許します。岩佐孝子君、登壇願います。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。9番岩佐孝子です。ただいまから令和5年第3回山元町議会定例会において大きく2件、6点について一般質問を行います。

今年の夏休みは30度を超す真夏日が約50日を数え、熱中症対策のため子供たちはプールにも入れず、そして外で思い切り遊ぶこともできない日々が続きました。そんな中でも今年の5月、ちょっと緩めになった新型インフルエンザ等感染症が緩和され、各種団体では七夕祭り、「子どもも大人もみんなで遊び隊」、ひまわり祭りなどのイベント、そして各行政区などでは夏祭りを開催されました。そこにはたくさんの方々が登場し、そしてにぎやかさが戻り、明るさが戻ってきたような気がします。震災から12年が経過してようやく人々の生活も戻ってきているかな、そんな思いをしながらも今月の10日、今週の日曜日ですね、中浜小学校は震災から2年後の平成25年3月に閉校し10年が経過しました。その際、地域住民や参加した方々が自分自身に宛てた10年後の未来に向けたメッセージを開示をする場として第23回けんこまつりが開催されます。震災を乗り越えてきた健闘をたたえ合い、希望を見だし、活力につながるものだと信じています。ご支援をいただいた桜の木を植樹している沿岸部の皆様やドングリの実を拾い育て成長した木を沿岸部に植樹している長野大学や坂小の子供たち、東日本大震災を教訓として防災・減災、そして環境教育を考えた取組だと私は思っております。震災復興事業はおおむね完了してきているとは言っておりますが、今まで各議員からの質問もあったとおり、まだまだ終わることはないと思います。復旧・復興事業計画や実施の際に、町民の声を聞くこともなく事業を推進してきた結果、東部地区農地整備事業、慰霊碑周辺へのトイレ整備、避難道路整備の町道中浜滝の前線においては、道路かさ上げのため計画していた阿武隈川しゅんせつ土の土質検査の結果、土質、品質が確保できないことが判明し、ここに来てですよ、購入土で対応せざるを得ないなどと、次から次へと問題が噴出、課題が山積状態となっております。そんな中で、現執行体制になって1年半が経過した現在だからこそ、震災後に進めてきた各種計画・事業を再点検、評価すべきであると思っております。町長が公約として挙げている、誰一人取り残さないまちづくりを目指していくためにも、町民の声を聞き、一人一人を大事にし、町民に寄り添い丁寧な行政を推進していくことを求め、一般質問をいたします。

1 件目、持続可能なまちづくりについてであります。

東日本大震災による甚大な被害により多くの方々被災し、我が町から転出してしまい、少子高齢化が急激な勢いで襲来し、平成29年に過疎に指定されてから7年目になります。誰一人取り残さず持続可能なまちづくりのため、震災復興計画、第6次総合計画、過疎地域持続的発展計画などの進捗状況、各種事業における点検、評価、課題を含め、今後のまちづくりへどのように生かしていくのかについて伺います。

1 点目、持続可能なまちづくりのためには地域住民の各世代からの声を聞くことが重要であると思っております。地域住民の各世代からの声は各種計画に生かされているのか。

2 点目、町内各種団体をはじめ「伊達ルネッサンス塾」や「未来への種まき会議」などでは、地域課題解決を図る活動などに取り組んできました。各世代におけるリーダー養成について行政ではどのように取り組んできたのか、今後の取組についても伺います。

3 点目、誰一人取り残さないまちづくりには、子育てしやすい環境整備であると思っております。田舎ならではの保育所、幼稚園、小中学生が伸び伸びと体験し学べる環境整備に

ついでに、この考えについて伺います。

2点目、協働により誰もが安全・安心して住めるまちづくりについてであります。

1点目、東日本大震災から支援して下さっているボランティア団体の方々と町民との交流事業についてどのように捉え、評価し、協働の継続及び新たな協働の考えはないか。

2点目です。その方々がいらしてはおりますけれども、災害時における大学や学生ボランティア団体との協力協定を締結する考えはないか。

そして3点目、交流から関係人口、そして地域おこし協力隊の確保へつなげていく考えはないか。

以上について一般質問いたします。ご回答願います。

議長（岩佐哲也君）町長橋元伸一君、登壇願います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。岩佐孝子議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、持続可能なまちづくりについての1点目、地域住民の各世代からの声が各種計画に生かされているのかについてですが、第6次総合計画をはじめとする各種計画の策定に当たっては、解決すべき課題や住民ニーズ等を的確に把握するためアンケート調査を実施し、町民の皆様からのご意見を計画内容に反映しているところであります。

一方、行政の課題や住民ニーズは日々変化する社会情勢に伴い多様化・複雑化しており、その変化を捉え課題解決につなげていくためには、ご指摘のとおり次世代を担う若い年齢層をはじめ、広く多くの方々との対話や意見交換をしていくことが不可欠であると考えております。「町民が主人公のまち・山元町」の実現を目指す私といたしましては、町政に対する町民の興味、関心を喚起し、まちづくりを自分事として捉えていただけるよう、今後、行政区単位で実施予定の地区懇談会をはじめ、場面場面を捉えながら各世代と意見を交わし、町民の皆様の声が反映できる町政の運営に鋭意努めてまいります。

次に2点目、各世代におけるリーダーの養成についてですが、地域づくりは人づくりと言われるとおり、持続可能なまちづくりには地域課題の解決に主体的に取り組む人材、とりわけ取組を牽引するリーダーの存在は不可欠であると認識しております。本町では、例えば教育委員会において、これまでもジュニアリーダー研修会や各種協働教育事業など町の次世代を担うリーダー養成への取組を進めてきた歴史があり、そこで育ったOB・OGは各分野で活躍されております。一方、町内においては、東日本大震災を契機に自分の住む地域をもっと元気にしたい、ずっと住み続けたいと思える地域にしたいと熱い思いを持つ個人、団体による「未来への種まき会議」や仙台地域の若者が参加する「伊達ルネッサンス塾」の皆さんがまちの活性化に取り組んでいることも承知しております。

ご指摘の次世代を担う若い年齢層をはじめとした各世代のリーダー養成等の取組は、町への愛着や誇り、郷土愛、ひいてはまちづくりへの参画意識の醸成にも結びつくものと考えております。町といたしましては、引き続きそれらの地域活動の側面的な支援に努めるとともに、既存の活動団体等との風通しをよくしながら、地域づくりを主体的に担える多様な人材の育成・発掘に力を入れてまいりたいと考えております。

次に3点目、田舎ならではの保育所、幼稚園、小中学生が伸び伸びと体験し学べる環境整備についての前段、保育所、幼稚園の環境整備についてですが、つばめの杜保育所では、ツバメがつかいで子育てするように家庭と保育所が協力し合い、子供たち一人一

人を育て心のふるさととなる保育所を目指し、豊かな自然の中で元気に伸び伸びと遊ぶ、優しい気持ちを持った生きる力のある子供を育てるとの保育方針に基づき運営をしております。一例を挙げますと、本町の豊かな自然の中で園児が育てたスイカを収穫する農作業体験をはじめ、散歩の中での生き物との触れ合いや七夕祭り等の季節行事を通じた地域住民との交流など、情緒豊かな自己表現できる子供を育てる保育を行っているところであります。また、幼稚園におきましては、学校教育法に基づく教育施設の位置づけとして、それぞれの教育方針により幼児期に合った具体学習や国際教育等を体験し、幼児教育の場にふさわしいおのこの特色を生かした教育が展開されるものと認識しております。

私といたしましては、自然に囲まれた健康的な暮らしを家族ぐるみで伸び伸びと実感できる環境なども本町の地域特性を生かした一つの理想と考えております。

次に大綱第2、協働により誰もが安全・安心して住めるまちづくりについての1点目、東日本大震災直後から支援してくださっているボランティア団体の方々との交流事業についてですが、東日本大震災以降、一昨年及び昨年の福島県沖地震においても全国から多くのボランティアの方々にご支援をいただいております。中でもNPO法人国際ボランティア学生協会IVUSAについては、東日本大震災発生直後の2012年から本町で復興支援活動を展開されており、今年度は約120名の学生が先月25日から28日まで滞在し、海岸清掃や夏祭りイベント、土のうづくりを行うなど、長年にわたり被災地域を支えていただきました。なお、同団体はこれまで災害救援、地域活性化、環境保護などの分野で活動されておりますが、今後は小中学生などの若い世代と関わりを持ち、防災教育やまちの活性化へつながる取組を展開できないか検討していると伺っております。

次に2点目、災害時における大学や学生ボランティア団体との協力協定についてですが、全国的に自治体と大学で協定を締結している事例は幾つか見受けられますが、東日本大震災以降、本町では多くのボランティアにご支援をいただいていた経験を生かし、協定のみにとらわれることなく、関係団体との連携を深め継続することで、安全・安心なまちづくりを推進していきたいと考えております。

次に3点目、交流から関係人口、そして地域おこし協力隊の確保につなげていく考えについてですが、若者の町外流出が進み少子高齢化が駆け足で進む本町において、数ある自治体の中から本町に興味を持ち、継続して活動に従事していただいている学生ボランティアの方々などと一緒にまちの活性化に取り組んでいけないか常々考えてきたところでもあります。これまで本町を訪れボランティア活動を経験された学生の皆さんについては、いずれも町に関心を持ち、町内での活動の様子から若者ならではの斬新なアイデアをお持ちの方が多いとも感じており、協働による安全・安心で活力あるまちづくりを進めていく本町にとっては欠かすことのできない貴重な絆であると捉えております。町といたしましては、地域おこし協力隊の令和6年度導入に向け現在隊員の募集活動等の準備を進めているところですが、具体の募集に際しては、形式にとらわれず、これまで育ててきた学生ボランティアの皆さんとのつながりを大切にする中で、新たな活力の創出につなげられるよう意を用いてまいります。

私からは以上でございます。

議長（岩佐哲也君）続きまして大綱1、細目（3）について、教育長菊池卓郎君、登壇願います。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。岩佐孝子議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、持続可能なまちづくりについての3点目、小中学生が伸び伸びと体験し学べる環境整備の考え方についてですが、現在小中学校では、学校裁量となる総合的な学習の時間において、探求的な学習や体験活動に取り組んでおります。具体的な町内各小学校の取組としては、稲作や特産品など地域の産業に関する調べ学習、地域の方々に教えてもらい伝統芸能の歴史や成り立ちについて触れる体験学習、震災遺構や防災拠点施設を活用した防災学習などに取り組んでいるところであります。

また、中学校では小学校との関連を踏まえた防災学習のほか、特に地域と結びついた体験学習として、町内各企業へ出向いての職場体験に取り組んでいるところであります。なお、町内企業からは、職場体験に限らず中学校において会社や仕事の内容を伝える場を設けてはどうかとの提案もあることから、子供たちが地元の企業を知り、将来の選択肢として考える一つの機会として捉えております。

今後も児童・生徒が地域で体験したり学習活動を行ったりできるよう学校と調整し、地域との連携に努めてまいります。

以上でございます。

---

議長（岩佐哲也君）ここで暫時休憩といたします。再開は13時15分、1時15分再開とします。暫時休憩。

午前11時56分 休憩

---

午後 1時15分 再開

議長（岩佐哲也君）再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

---

議長（岩佐哲也君）9番岩佐孝子君の再質問を許します。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。先ほど回答いただきました。就任して1年5か月、この間、各小学校学区において小学校再編懇談会を開催いたしました。各行政区を歩いての地区懇談会はこれから実施というふうな回答ではありましたが、ほかには各団体とかの懇談会なんかも考えているのでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。現段階ではですね、まずは各地区全部回ってからということで、まだそれ以外の団体との懇談会というところは考えてはおりません。その後ですね、まず各地区回ればそれなりのご意見をいただきますので、そういうものの精査もしなくては行けませんので、その後というふうなことになると思います。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。まずはということなんですけれども、その行政区単位でということなんですけれども、曜日とか時間帯によると参加者に結構ばらつきが出るのかなというふうに思うんですが、その辺についてはどのようなお考えでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。できるだけ多くの方と懇談をしたいと思っておりますので、平日、土日、祭日含めてですね、あと時間も許される限りどこの時間帯か、午前、午後、あと夜、そういう形で一日をですね、分けて、それで各地区のほうの、多分最終的には区長さんのほうに相談に行くようになると思うんですが、各地区と相談をしながらですね、日程を決めていきたいというふうに思っております。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。区長さんたちとつというふうなお話でした。以前ですね、現執

行体制ではなく以前に各地区回りをしたときに、そのときにどんな感じなのかなって行ってみたことがあったんです。そのときにはですね、区長さんたちも人数集めるのも大変だし、あとは高齢の方が非常に多かったんですね。出てくる問題、そういう問題、課題っていうのは、えっていうふうなこともあったので、やはりですね、これからの時代を担う、そういう人たちが集まれるような、そんなこともぜひ考えていただきたいと思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。先ほど申しましたようにですね、できるだけ多くの方に意見を聞きたいと思っておりますので、その辺は今後ですね、時間なりそういうのをまず地区と相談をしながら進める、それしかないと思いますので、そのような形で進めさせていただければと思います。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。先ほどの回答ではですね、まずは地区懇談会を終了したらっていうところなんですけど、あとは場面場面を捉え各世代と意見を交わすというようなこともあったんですが、今までですと、各世代っていうと結構年配の方々が多かったような気がするんです、今までね。なのでぜひですね、若年層にも声を聞いていただきたいと思いますが、その辺の工夫なんかはどのようにしたらいいかっていうことも考えてはままだいないですか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。とにかくですね、今はまず各地区を回ってということですので、その後どこまでできるかですね、できる範囲といいますか、できるところから順番にやってくればというふうに思います。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。懇談会っていうと多分要望とかが出るのが非常に多いと思うんですが、その形式的なもの、例えばワークショップ形式とかでやったものを町政の運営に反映できるようなものとかっていうところまでは、考えてはいらっしゃいませんでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。まずは初めてですので皆さんのご意見を聞くと、そこで協議をするということではなくて、まず地域の方々のご意見を聞くところからスタートと思っております。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。そこで出た声をですね、大事に大事に拾いながら、ちっちゃな声でも実現できるように、そういうものを大事にして拾い上げていただきたいなというふうに思います。

そして、今度は2番目のリーダーの養成ですけれども、これについてもですね、ここでは教育長からジュニアリーダーの研修会とかっていうふうのがあるんですが、このところで、教育委員会だけではなくて町としてのリーダー養成っていう部分は考えてはいないでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。まずリーダー養成といいますか、教育委員会としてさっき出てきた部分とは別にですね、ですから今日出てきている種まき会議なりルネッサンスですか、そうですね、伊達ルネッサンス塾ですね、こういうところの方々に、やる気のある方の中で山元町に興味を持っていただける方ですね、そういう意見交換をしている中で、町とそのやりたい方の方向性がマッチングする中で方向性をはかっていければと。地域おこし協力隊も似たような形で進めるわけですけれども、今後ですね、若い方にとらわれずいろんな層の方から町に対する興味を持っている方を今度公募することになるわけ

ですけども、そういう中から少しずつですね、そのような形での前進があればというふうには思っております。

9 番（岩佐孝子君）はい、議長。種まき会議、そして伊達ルネは民間の発想で、それをたまたま聞いた職員がですね、リーダー養成にもなるかなということで始まったものですが、町としてのリーダー養成、この民間は民間でいいんですけども、町として、例えば富谷だと富谷塾とか、あと角田なんかだと農業のリーダーを養成したいっていうのでカクノウ塾とかっていうのもやってるんですね。そういうふうなことで、例えば町全体でもいいですし、各分野ごとのリーダー養成とかっていう部分も考えてはいないのかどうか、その辺もお尋ねします。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。本当はね、並行してやらなくてはいけなかったのかもしれませんが、全てこれのせいにしてしまうというのもよくないことだと思うんですが、どうしてもこれまでは復興事業のほうが中心になって進んでおりましたので、復旧・復興にとどまらずということで、まちづくりも含めた形で進んできたわけではありますが、そっこのほうになかなかですね、力が注視することができなかったというところがありますので、そういう部分に関しては今後の課題というふうに捉えてはおります。そういうふうなことをしてですね、できるだけ庁舎内の、庁舎内といいますか、町が主体になった形でのそういう勉強会なり育成、養成、そういう部分に関しては大きな意味でいいことだとは思いますが、今後ですね、その辺が課題かなというふうには思っております。

9 番（岩佐孝子君）はい、議長。やはりですね、小さな声を拾い、子供と共にチャレンジして、子供たちの夢を実現することによって希望が持てるものだと私は思っています。職員一人一人がですね、住民の声に耳をきちっと傾けていて、じゃあ一緒にやろうっていうふうな思いが強ければ人を動かすんですよ。動かせます。動いてくれます。各自の思い、それぞれ職員の方々一人一人いろんな強い思いもあると思います。そういう思いを結集してですね、ぜひ夢を実現することができることを望んでおります。

先ほど来出ました種まき会議、そこから波及して伊達ルネッサンスなんかで伊達ルネの塾を開いて、そこからはじまるしえが出発地点でした。そこに職員の何名かも勉強会に参加をしてくれて、町内で活動して下さってる方々が出てきてるっていうのは非常に大きな喜びだなというふうに私は思っています。そういう方々がやはり1人2人と増えて、庁舎内でも職員の中でもそういう人たちが増えてくれば町全体にそういう広がりが出てくるんじゃないかと思いますが、その辺のいろんなことに参加するような促進する考えなんかはありますか。そういうふうな団体への参加っていうか、そういう塾とか、そういうものに参加させる考えはないか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。これもですね、町として強制的にここに行って参加してみるとかそういうことではなくて、興味のある人は行って参加していただければというふうには思いますが、町としてですね、職員に対してこういう団体あるからここに行ってあんた勉強してこいとか、そういう形でのことは今のところまだ考えてはおりません。ただ、私個人としてはですね、それぞれの、全部に行ってるわけではありませんが、時間のある限りですね、そういう場には顔を出して、どのようなこと、話合いをしているのかとかですね、何度か、さっきも言ったように全ての団体ではありませんが、できるだけ顔を出すようにはしているつもりではあります。

9 番（岩佐孝子君）はい、議長。先ほどジュニアリーダーのリーダー養成の中で、ジュニアリー

ダーの研修会とかっていうのが出てきたんですけども、小学生、中学生に対しての研修とかは、やっってはもう今はないのかどうか、その辺お伺いします。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。ジュニアリーダーの関係の動きについては担当課長のほうから答弁させます。

生涯学習課長（伊藤孝浩君）はい、議長。現在ジュニアリーダーのほうの研修のことですけれども、まず初任者研修としまして町のほうでですね、ジュニアリーダーに今度新しくなる方を対象に心構えなどを学ぶ研修をしております、あとは中級、上級ということで県などのですね、そういったところの研修を利用しながらですね、企画立案力とか、あとは必要な技能などをですね、学習していただきまして、地域活動とかのほうで生かせるように学んでいただいているような状況となっております。

以上です。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。ジュニアリーダー、いきなり中学生、高校生になってからでは、私はね、やっぱりより効果を上げるとすれば小学生のうちに、5年生、6年生にインリーダー研修会というのをやっておりました。震災後はやってないと思うんですけども、やはり小さい頃からそのリーダーを全員にね、受けていただくっていうふうなことでお願いをしながらやってたんですが、そういうことも考えることは、今からはやる予定でしょうか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。生涯学習課の中で、今の点について具体的には、現段階では検討はしていない状況です。ただ、今お話しいただいたインリーダーの研修ということについては、コロナ禍でジュニアリーダーの参加者が少なくなっている状況から、今後徐々に回復する中でですね、インリーダーという小学生対象のリーダー養成ということも検討はしてまいりたいと思います。

以上です。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。やはりですね、小さいうちから、幼少期のときからこの地域を、郷土愛を育む。この町に残ってとか、いろんな雇用、就労とかの部分もありますけれども、そういうふうなことから考えても、やはりリーダー養成っていうのは非常に大事だと思います。昨日の同僚議員の回答の中にもありましたけれども、ジュニアリーダーがっていう話がありました。卒業してこの町で今中心になって動いてくれている方々、もう60過ぎた方もおります。そして今PTAの役員として活動してくださっている方、子育て支援のチームに入っている方々、そういうふうなところを考えると非常に大きな役割を果たすのではないかなと思いますので、やはり若いうちにそういうふうな養成をきちっとしておけば自然と町の中でそういうふうな活動ができるのではないかなというふうに思っております。ということでぜひですね、これは一回途絶えるとなかなか復活するまで時間がかかります。実際ありました。1人しか入ってないからとか、誰も今年入ってなかったからっていうことがあったんですけども、毎日学校に行きました。そして、あとは道路のところであつたりしたら子供たちに話をしたりしながら1人2人と増えて、一番多いときでは今45くらいなのかな、45歳くらいになる方たちだと思えますけど、会員が高校1年生から3年生までで約100人おりました。その人たちが今中心になって町でいろいろ、そして違うまちに行っても活動してくれているなというふうに思っております。その人たちがですね、何かっていったときに、小さな声を拾ってもらって、子供と一緒に希望を持って夢に向かうことができた、そういう達成感があった



そうです。そしてジュニアリーダーは平成4年だったでしょうかね、第1回の全国ボランティア大会で厚生労働大臣表彰を受賞しています。そしてまた平成5年から6年かな、その頃には今度はそのジュニアを卒業したメンバーが中心になって活動していた山元青年倶楽部「翔」、その人たちが1回でいいから全国大会に出てみたいよってという希望をずっと先輩たちから受け継いで、全国大会に出ました。全国大会では演劇の部、舞台最優秀賞、全国第1位です。そして演劇の部の総合の優秀賞第2位というものもいただきました。そしてまたですね、農業に従事している方々、その方も農村青少年クラブでほとんど全国大会に毎年のように今でも行ってるんです。そういうふうないろんな場で活躍できる方々をどんどん私は育てていくべきだと思うんですが、その辺も、各課でできなければ各課で手を合わせながらやっていくというような考えはないのか、その辺もお尋ねしたいと思いますが、町長。

町長（橋元伸一君）はい、議長。その人材育成という部分でですね、本当に若いうちと申しますか、小さいうちからいろんな場で、人前に出ているような活動をするということは、当人にとってもすごくやっぱり成長の一つになるというふうに思いますので、そういうところの支援なり活動に対するですね、ところは、私もそれはそうだというふうには思うんですが、今の時点でですね、すぐに、今孝子議員がですね、岩佐議員がおっしゃったようにですね、昔の100人とかね、何人というふうな規模には一気には行かないと思いますけれども、そういうことも含めて小さいうちからやはり社会に出て役に立つようなですね、町のためにそうやって活躍していただける人材を育てるとするのはすごく大切なことだと思いますので、県もですね、今後の、先ほども教育長のほうからもお話あったようにですね、検討課題ということで、何とかその辺もですね、進められればというふうには考えております。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。先ほどの回答の中で非常に職員には言いづらいようなね、そういうふうないろんな会議に、研修とかにっていうところの回答がありましたけど、町長からね。やはり町民がっていうところで、町民と一緒に、共に、協働っていうのはそういうことですよ。仕事だからその時間からその時間までっていうのでそういうふうな考え方もあると思うんですけども、一町民、一住民っていうふうな考え方をすれば、やはり多くのところに参加をすれば、町民の方々からも職員は、あの人があの課にいるのねっていうふうなことでいろんなアイデアとかももらえと思うので、ぜひいろんなものに参加していただきたいなというふうに私は望んでおります。そしてですね、この町はやはり町内一円が自然公園なんです。その自然を生かしたまちづくりとか、そういうふうなことを、意見をいただくだけではなくて、リーダーとしてどういうふうにして動いていったらいいのか、そんなこともそういうふうな研修の中で考えていただければなというふうに思っております。

そして3点目です。田舎ならではのっていうところでございます。田舎でのデメリットだけが結構クローズアップされておりますけれども、移住・定住策を展開して、子育て世代の転入者が増加はしてきています。その中で、幼児数が減少しているとはいえ、現在8月時点で待機児童2名がおりますということでした。私の近くでも、入りたいんだけどまだ駄目、今年の10月かな、11月から入所希望なんですけども駄目なんですよっていう声がありますので、その辺からちょっとお尋ねしたいと思います。

学べる環境整備、体験する環境整備というところからですね、昨日の回答の中でも待

機児童は保育士不足を挙げておりますけれど、これは私が議員になった平成27年頃の一般質問のときからずっと追及している部分なんですけども、待機児童不足にはどんな努力をしてきているのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。私がですね、議員時代と同じで、岩佐議員も私と同期ということで、同じ頃に入ってそれから数年たってるわけですけども、そのときから比べるとですね、児童数なんか変わっておりますが、現状としてはとにかくですね、職員がいれば待機児童が今のところゼロになるんですが、どうしてもいろいろな休んだりとかですね、そういう部分がありまして、1人職員が今足りない状態になっております。それもですね、分かった時点ですぐにですね、公募はしているんですが、なかなかですね、今保育士に対する求人が他の市町村も含めて多いらしくですね、なかなか成り手がなくて、その部分での、現状としてはですよ、ただ昨日も言ったようにですね、決して余裕のある形ではありませんので、その辺をですね、今後どのようにしていくかというのが本当の課題だとは自分でも思っておりますので、その辺を今後もですね、よく考えて、昨日の質問の中にもありましたが、これからは誰でも保育というところも関わってくると思います。そうなるかとですね、施設なり保育士なりの数、まるっきりもう各自自治体、今までとは違った形になってくると思いますので、今後その辺も含めてですね、検討をしていかななくてはいけないのではないかと考えております。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。現在も職員不足っていうこともありまして待機児童も出ているというような状況かなというふうに思います。それでですね、多分、毎年保育実習生来てると思うんですが、その保育実習生の受入れは年間何人くらい受け入れてんでしょうか。

子育て定住推進課長（佐藤睦美君）はい、議長。つばめの杜保育所における実習生の受入れですが、令和4年度が3名、令和5年度が1名ということになっております。一応実習生のほうには声がけさせていただいております。

以上でございます。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。その際の実習生の反応はいかがだったのでしょうか。

子育て定住推進課長（佐藤睦美君）はい、議長。実習生の受入れというふうなことで、実習生の意見としましては、やはり自然がたくさんあるというふうな、公園が近くにあるというふうなところがあたりですとか、あとはその施設ですね、児童館と保育所が近かったりというふうなことでの連携というふうなところが図られているというふうな感想はいただいております。

以上でございます。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。そのとき施設も近くてね、いいなというふうなところはあったんですが、ここで働いてみたいとかっていう、そういうふうなところはなかったでしょうか。

子育て定住推進課長（佐藤睦美君）はい、議長。実習生のほうに来ていただいて声もかけておりますし、こういう環境で働いてみたいというふうな意見はあるようなんですが、実際の雇用のほうには結びついていないというような状況になっております。

以上でございます。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。やはりね、その環境、環境というか感じがよければ一緒に働いてみたいなというふうな思いにもなると思うんですね。そんなことも一生懸命皆さんや

ってくださっているとは思いますが、先ほど採用試験前には学校訪問もしてらっしゃるような話を以前には聞いたことあるんですが、現在も行ってるんでしょうか。

子育て定住推進課長（佐藤睦美君）はい、議長。今年度、保育士確保対策といたしまして、採用試験の案内ということで養成校のほうに送付をしております。その後電話連絡ということで、募集要項などの説明ということでさせていただいております。実際はまだ行けてはいないんですけれども、今後つばめの杜保育所のほうの卒業校ということで、そちらのほうに保育士と学校訪問というふうな形で予定をしております。

以上でございます。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。訪問時期はいつ頃を予定してますか。

子育て定住推進課長（佐藤睦美君）はい、議長。これからということですので、10月から11月ということで予定をしております。

以上でございます。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。課長もね、今年の異動ということでもあるんですけれども、これはもう例年、それこそ10年近く言われていることなただけでも、それがね、全然受け継がれてないんじゃないのかなって私は思うんです。やはりどうしても必要だっというふうなことがあれば、ただ郵送じゃ駄目でしょう。郵送で来たから、じゃあ誰か学生送り出そうとかか行ってみようかっていう気になりますか。その辺はどのように思いますか。

子育て定住推進課長（佐藤睦美君）はい、議長。議員のおっしゃるとおり、やはり郵送だけではというふうなところがございますので、今年度は郵送だけではなく実際の学校訪問という形で、保育士と一緒に訪問というふうなところで考えているところです。

以上でございます。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。その訪問時期なんですけれども、来年度に向けてかなというふうには思うんですけれども、やはり10月、11月では遅いと思うんですね。なので、やはり実習生を受け入れて、終わった時点で何らかのものを学校に提出するはずなんです。そのときに書いて、それと一緒にですね、持っていくっていうのもやはり効果的なのかなというふうなことも考えられますので、その辺はいかがでしょうか。

子育て定住推進課長（佐藤睦美君）はい、議長。今年度も実習生のほうが来る予定になっておりますが、そちらのほうの実習が2期にわたってという形になるんですが、2期の実習が終了するのが10月13日ということになっておりますので、議員のおっしゃられるとおりの、その時期に合わせて訪問というふうなことで予定を組みたいと思います。

以上でございます。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。その実習終わった後の関わりなんです、どのような関わりを持っているのか、把握していれば教えてください。

子育て定住推進課長（佐藤睦美君）はい、議長。実習生のほうには、やはりこのつばめの杜で働いてもらえないかということで、実習のときももちろんなんです、その後の状況についても確認はさせていただいていると思うんですが、そういう形で保育所のほうから働きかけております。

以上です。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。やはりですね、主管課であれば現場に足を運ぶっていうのが私が一番大事なことはないかと思うんです。そしてその実習生がまた来てみたくなるな

って、運動会、お誕生会、クリスマス会とかいろんなイベントがありますよね。そういうときにお誘いをしながらこういうこともやるんだよ、そういうふうなことも声をかけながらっていうふうなことも考えられるんですが、今までもそんなことはやっていたのかどうかは、把握はしてませんね。

議長（岩佐哲也君）あまり担当課を追及するような形じゃなくて、もっと大きな観点からの質問をするような形にしてください。

町長（橋元伸一君）はい、議長。こちらといたしましてはですね、担当課も含めて孝子議員、先ほどから結構強い感じで言ってますが、町としてはですね、できるだけ待機児童とかそういうところがないようにですね、職員の募集に関しては、できるだけのことではやっております。怠けて行かないとかやらないとかそういうことではなくてですね、担当課と、あと保育所と常に連携を取って、しょっちゅう保育所の先生なんかにも来ていただきますし、そういう形で町としてはですね、本当に保育に関しては精いっぱいやっているつもりであります。ただなかなかですね、そこに至っていない、結果が伴っていない。ですからこうやって追及されるのは仕方がないとは思いますが、その辺をですね、もう少しご理解もいただきたいというふうに思います。全然そちらを何もしていないわけではなくて、本当に毎年毎年周りの自治体からもいろんなやり方とかそういうこともですね、聞きながら、今はもうそういうところまでやってるんだ、行ってるんだ、そういうことも含めてやっておりますので、何とかその辺はご理解をいただきたいというふうに思います。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。これは数年来から、数年っていうかね、もう十数年、そういうふうな行革のあおりを受けてかなっていうふうな思いはありますけども、そういうことからしてやはりですね、でもやっぱり熱意が伝わんなかったら人は来ませんよ。私はそう思います。リーダー養成でも一緒です。全てにおいてその人の情熱、そしてみんなの協力があって初めていろんなことができると思いますよ。だから言ってるんです。そういうことからして、何年来も言っていて、保育士資格取得者の人材バンクなんかもつくっているのかどうか、その辺も確認をさせてください。

町長（橋元伸一君）はい、議長。保育士についての人材バンクはつくっておりません。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。結構保育士の資格を取るためにそういう大学に行っている方もいらっしゃいますので、そういうところもやはり調べて登録をしておくといざというときに役に立つんではないかと思っておりますので、そういうところも整備なさってはいかがかなというふうに思っております。そういうことからして、何でしょうね、多分もう震災直後からずっと私質問をさせていただいておりますけれども、坂元への保育所建設、前職の方もしましょう、過疎債でもしましょうというのが延び延びとなってもう12年、あの震災で生まれた子供たちも小学校6年生、卒業です。やっぱり一日でも早い施設、そしてですね、つばめの杜もいいですよ、145人ですか、今。でも、やっぱりいざとなったとき、東日本大震災以上の津波が来るって言われてますよね。そういうことを考えたなら、やはりもうちょっと上のほうに、何もね、大きいものを建ててくださいってはいけません。今回のコロナのときにも非常に心配しました。感染症予防のためにも、そして切磋琢磨するからいいんだよ、大人数であればいいんだよっていうけども、保育士たちもそうですが、1か所であれば切磋琢磨できますか。意識向上はできますか。その辺はどのようにお考えなのかお聞かせください。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。保育所、幼稚園に関しましてはですね、1か所で切磋琢磨というようなことは、考えてはたしかいないはずですが。そういうことではなくて、今現状の中で今後のいろいろな推移も考えて、あとは地域性も考えて、そういう中で、全体を見据えた中で、必要に応じてやはりここにある程度の規模のですね、保育所があればというふうになれば、設置しなくてはというふうには思っております。それで、先ほども言いましたようにですね、今後の国の対応なんかもありますので、そういうことも含めてさっき言った誰でも保育のようなことですね、それも含めて状況も変わってきておりますので、その辺を今後ですね、考えていかなければいけないというふうには思っております。

9 番（岩佐孝子君）はい、議長。何度となくしつこくしてきますけれど、やはり子育てをするお母さんたち、保護者からの声です。おじいちゃん、おばあちゃん、やっぱり山下まで迎えに来れないっていう方々が多いです。なので、近いところで子育てをするっていうのが私は基本だと思います。定住でも子育て世代が多くなっていますので、一日でも早い、そして幼稚園との融合っていうかね、交流とかなんかも通しながら、ぜひですね、子供をこの田舎ですぐ入所できかと思っただけ帰ってきたのっしやって、だけでもやっぱり入所できないんだらば戻るわっていう人もいたんです。そういうことのないように、子供は手をかけ目をかけ、心を、そして愛情を注ぐべきではないかと思っておりますので、多くの人数のところよりも、やはりちっちゃい社会から少しずつ輪を大きくして行って大人になっていくものだと思いますので、そういうことも鑑みながらぜひ一日でも早い建設を望んでやみません。

そして次ですけれども、中学校は1校に再編となりました。小学校も1校という方針が打ち出されましたけれども、切磋琢磨とは言っておりますけれども、それが1校にすることによって切磋琢磨となるのでしょうか。その辺が疑問でならないんですが、その考えをお尋ねします。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。切磋琢磨という言葉、中学校再編のときに検討委員会の中でも、中学生になると学習面あるいは部活動等で少し社会に近づく形で競い合うようなことが多くなりますので、中学校を1つにするということについては、切磋琢磨をするということが言葉としては先に出ておりました。それに基づくような形で中学校再編を進めたわけですが、小学校再編について基本的には同じなんですけれども、ただ小学生が競い合うようにするためにというよりは、小学生の段階からある程度的人数の中で子供同士が交流できるようにと、いわゆる社会性を育てるっていうことですね、子供同士の人間関係づくりとかいろんなことを、子供の数がそれなりにいけば学ぶことも多いので、そういうところからの小学校再編ということの方針というふうにはこちらでは考えております。

以上です。

9 番（岩佐孝子君）はい、議長。中学校を1校にして部活は強くなりましたか。切磋琢磨して強くなってるのでしょうか。学習、どうでしょう。学力、どうなのでしょう。1つになればあの学校とこちらの学校でっていうふうな、そういうふうな、そういうことも一つの切磋琢磨ではないかと私は思うんです。そういうふうなことからして、不登校、中学生も多分いると思うんです。今中学生、そして小学生の不登校はどれくらいになってんのかお尋ねします。

教育総務課長（伊藤和重君）はい、議長。小中学校の不登校の数につきましては、令和4年度の末で大体30ちょっと超えるぐらい、33という数になります。

以上でございます。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。そして多分前の方にも回答があったと思うんですけども、ケアハウスに行くと、ケアハウスの利用者は小学生とか中学生どれくらいなのか、割合は分かりますでしょうか。

議長（岩佐哲也君）やや通告外ですが、不登校とかなって来るとね。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。現段階での正確な数字はちょっと申し上げられないんですけども、10名まではいかない、数名です。体験的に通所している児童・生徒もいたりしますので、例えば先ほど課長が申し上げた昨年度の不登校の数から考えたときに、ケアハウスの利用者は、そんなに多くはないという状況です。ただ、付け加えて言わせていただくと、ケアハウスに行っている子供たちは、学校にはすぐには行けてないにしても、徐々に学校に行けるようになってきているとか、登校日が増えているとか、ケアハウス利用の子供たちについては、いろんな意味で改善の方向には行っているというふうに捉えております。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。中学生でもやはり1つになったことによって弊害が出ているなというふうに思います。今小学校の見守りに行っています。朝ぐずぐずとして車から、送ってきてもらっても行けない子供たちの姿も見えています。そういう子供たちが例えば通学バス、スクールバスで行ったとすれば、その時間帯に遅れた、じゃあ行けないということがずるずると続けば不登校に私はつながっていくと思うんですが、その辺についてはどのようにお考えなのかお尋ねします。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。議員おっしゃるような状況というのは確かに考えられるかと思えます。ただ、現段階で今それぞれの学校に通っている子供たちが、やはりいろんな事情といいますか、要因で学校に足を向けたがらないというケースはどういう形であってもあるのかなど。

ただ、あともう一つ付け加えて言わせていただくと、先ほど課長が言った人数については、山元町の推移で考えると昨年からはちょっと多くなってきております。この傾向は山元町に限らず仙台教育事務所もですし、宮城県でも同じような状況です。いろんな見方ができると思うんですが、大きなことと言えば、コロナによるいろんな制限がですね、子供たちの学校生活あるいは家庭生活にも影響してちょっと不登校が増えているんじゃないかと。それが全てだというわけではないんですけども、そういう見方もできるかなど。全体的に不登校は増えている状況だということを付け加えておきます。

以上です。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。やはり不登校の原因は保護者ともそうですし、教職員ともきちっと話をし、地域でも一緒に子供たちを温かく見守って次のステップへ行けるような、そういうものにしていけたらなというふうな思いで私は毎朝子供たちと話をしながらね、送り出してるんですけども、そういう人たちがこの地域に多くいると思うんです。そういうことを大事にしながらいけたらなというふうに思っております。特にですね、小学校、中学校でいろんな楽しかった思い出とか、いろんなみんなで作った喜びとかっていうのを味わうと、そうすると郷土愛も育むことができますし、先ほどの回答の中にもありました職場体験、これは平成14年から坂元中学校ではワンウィークをやった、

そのときから体験活動というようなことでずっとやっているわけなんです、そこから一歩踏み込んでやっぱり就労、そして雇用の場っていうようなことで、企業からも体験だけではなくて仕事の内容っていうようなことも出てきたのは非常にうれしいことだなというふうに思っております。そしてですね、日本では40人学級が35人学級、そして今35人、そして30人学級っていうふうに叫んではおりますけれどもですよ、WHOの学校規模によると、小学校の場合は1学年16人以下、中学校の場合は1学年33人以下っていうふうなことを聞いています。今ですね、うちのほうもそうなんですけど、教育効果を高めるためではなくて行政の効率性を優先しているのではないかな。人を1人育てるのにお金がかかりますよ。先行投資ですよ。だからそういうところをどういうふうにしていくかっていうことを町全体として考えていくべきではないかな。この自然いっばいなところでぎゅうぎゅう詰めの、保育所から中学校まで15年間だけなんですよ、ここで一緒に生活できんのが。そのときにどんな思いを、どういうふうな大人の思いを伝えていくかっていうことを求めておきます。そして子供たちがここに生まれてよかったな、一回は出てもまた戻ってくるよっていうような、そういうふうな教育をぜひ望んでおります。そういうことを踏まえながら、ぜひこれからの学校再編にも生かしていただければというふうに思います。もう一度考え直すっていうこともありだと私は思います。

そして、次の2件目に入ります。

2件目の協働の部分ですけれども、1点目です。IVUSAの話が先ほど出ました。IVUSAの方々、200人、100人、150人ということで、ずっとこの間来てくださっております。IVUSAの人たちは、全国で約90校の大学の学生約2,500人が入っているそうです。そしてまたですね、ここに来ている、山元町に今来てくださっているの方々、IVUSAの方々は何年4回から5回なんです。でも、しょっちゅうここに足を運んでくださっているのは学院大の学生であり、そして東北大の学生ボランティアの方々なんです。そういう人たちをぜひここにつなぎとめたいんじゃないかなというふうな思いから、私はこの何か新たな協働する考えはないかというふうな質問をしてるんですけれども、その辺について再度確認をさせてください。

町長（橋元伸一君）はい、議長。ボランティアとしてですね、各大学の学生さんたちがいろいろと山元町に来て、各地区だったり地域の方たちのね、いろいろなイベントなりなんなりを協力したり手伝ったりしてですね、ただ単に片づけしたりとかそういうことではなくて、いろいろなまちづくりに対するというか、町のそういうにぎわい創出の中で協力していただいているというのは私も知っております。ただ、今の段階で町からですね、その団体さん、IVUSAにおいては一つの団体として町のほうにも来ていただいたりとかですね、窓口をつくっていただいているんですが、大学とかほかの団体さんに関してはその都度同じ方が来てるのか、違う方たちが来てるのかも私もちよっと分からないですけど、ただ福祉大、学院大、そして宮城大、そういう方たち、あと聞くと、個人的にはですね、ほかの大学の学生さんたちも、尚綱だったりいろいろですね、来ていただきますので、今のところ町のほうからですね、その個人個人に声をかけてそのような今後のですね、つながりという形ではまだ考えてはおりません。IVUSAのほうからはですね、いろいろ何かあって来るときにちょっと挨拶といいますか、来ていただいたりもしてて、そのような、今後町とそういうふうな形のことも考えているやのこともお伺い

しておりますので、そこが優先といいますか、先に行くのかなというふうには思っていますが、団体としてのまとまった形でのそういうふうなところはまだ町としてもつかんでおりませんので、そこまではまだ至っていないというのが現実であります。

9 番（岩佐孝子君）はい、議長。IVUSAはね、一番大きな団体なんですけど、やっぱりしょっちゅう足を運んでくれるのは地元の大学なんですよ、学生さんなんです。ぜひですね、その学生さんたちが考えている協働のまちづくりというようなことで町も関わりを持っていただけたらありがたいかなって、先ほどのIVUSAの話からすると可能かなというふうな思いはあるんですが、地元の大学にもそういうふうなことが、声がかかれば一緒にしていただく考えはあるんでしょうか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。それもですね、今後のやっぱり関わり方とかそういう部分だと思います。それぞれの大学が全ての行事、全ての地区に全部関わってるわけではなくて、それぞれがそれぞれで、やっぱり自分たちの思いで関わる場所といいますか、最初にスタートした場所だったりね、そういうことも含めて、町との関わりというよりもその団体さんとの関わりでつながっている部分がありますので、IVUSAでしたら普門寺だとかね、そういう部分を通じて町との関わりというところになってますので、向こうから全ての地区、全てで何かあるところに全部何でもかんでも関わっているというところではないので、その辺は今後のですね、進み方、進め方、そういうところを見ていってからのことかなというふうには思っております。決してつながりを持ちたくないとかそういうことではなくてですね、きちっと形をつくってからのほうがいいと思います。

9 番（岩佐孝子君）はい、議長。沿岸部もある程度の瓦礫とかいろんなイベントとかもやってきて、今度は町内一円で活動できないかなというようなことも考えてくださっているようなので、ぜひですね、そういうふうな話もありましたら聞いていただいて、一緒にできればなというふうに思っております。沿岸部だけではなくて町全体をっていう、にぎわいをというようなことでのお話でございますので、学院とか東北大の方々もですね、やはり小平のコダナリエの設営からこでらんね夏まつり、山元町でのいろんな各イベントに協力をしてくださっております。東北大の方々結構子供たちとの関わりがあってね、ハロウィンをやったりスポーツ大会をやったりしてくださってますので、そういうふうなところではマッチングする部分があるんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひですね、町ともいい関係であればというふうなことで、2点目です。

災害時におけるボランティア団体との協力協定というふうに私してたんですけども、そこまではっていうところがありますので、でもね、今回、今年IVUSAの方々と海岸のごみ清掃活動するときに、職員の方も一緒に出てくださいました。初めてです、私の記憶の中では。ごみ拾いをしてそれを集めてトラックに載せたり、あとは土のうづくりをしてくださったときにはその材料も提供してくださったりというようなことで、少しずつ町への働きかけも出てきているのかなっていうふうな、そういうふうな思いがあります。そこでですね、学生が災害ボランティアとしてすぐに活動できるように、今回やったような協働でのごみ拾いとか、災害時の取組ということで土のうづくりとか側溝とかそういうふうなことをやっていくために、そういうふうな団体とお互いに学習会なんかをする計画はないでしょうか。していてもいいんじゃないかなと思うんですが、その辺の考えはいかがでしょうか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。現時点では、そのようなことは町としてですね、考えてはいな



いんですが、先ほど来ですね、話しているようにですね、やはり地域のお手伝いをしてもらって、孫みたいなね、学生さんが来て年配の方たちと一緒にやったりですね、あとはやっぱり自分の父親ぐらいの年齢の方たちと学生と一緒にやったりですね、そういうことで学生にもプラスですし、地域の方たちにもすごくプラスになることだとは思いますが、そういうふうな形のことはですね、先ほど来言っているように今後の課題かなと、どのようにですね、進めていくか、どのように関わりを持っていくかというのはこれからちゃんと考えながらですね、ただむやみやたらにやるのではなくてですね、ですからその辺はじっくりと、しっかりと考えなくてはいけない。特に災害ボランティアですと、やはりもし災害が起きたときにですね、入ってはいけない地域も出てきたりもしますので、その辺はしっかりと形をつくらないと、ただ単に来てもらってね、何してもらったということではないと思いますので、その辺もしっかり考えながらやっていたらというふうに思います。

9 番（岩佐孝子君）はい、議長。やはり民間だけでの受入れでは限度があるんでないかなって、限界があるんでないかなというふうに私は思うので、ぜひですね、行政と官民一体となって受入れ体制を取っていくべきではないかなというふうに思っております。そして協定の締結なんですけど、そこまで行かないとしても、学生が一生懸命来て活動してくださってるということでの御礼の気持ちをぜひですね、感謝を込めた御礼状なんかを各学校なんかちゅうか、そういうところにも届けてもいいんじゃないかなというふうに思いますが、その辺はいかがでしょう。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。先ほども言いましたようにですね、学校から要請というか、そういう形でね、何々大学ですがうちの学生さんっていうことで来てるのではなくて、個人で来てますよね、大学ということじゃなくて。もう大学の部分を通じて来てるわけですか。結局学校に出すっていうことは、学校の中できちっとそういう認識のある中で活動しているならいいんですが、それぞれがですね、それぞれの愛好会だったりとか自分たちの団体の中でやっている、個人的なね、そういう場合に学校にそれを持っていいのかということもありますので、感謝の気持ちはありますよ。ただ何でもかんでもお礼状だなんだっていうのをね、乱発してそれがいいことなのかということもありますので、個人的にはですね、そういう場では、私としては感謝の気持ちは伝えているつもりですので、それもですね、含めて今後検討のことになるのかなというふうに思います。

9 番（岩佐孝子君）はい、議長。学院大の場合は災害ボランティアステーションというのがあるんです。そこを通して一番最初来たような気がします。あとは東北大も一緒ですね、地域復興プロジェクトっていうところでもありますので、その辺も、私も学校にもちょっと確認はしてみたいと思いますが、やはり学生にプラスになるということであれば私はいいのかな、そして学校のイメージアップにもつながるんじゃないかなというふうな思いから話をさせていただいております。

あと、最後になりました。昨日のテレビの中で地域おこし協力隊、あとは移住・定住で地元住民とのトラブルとかがあっていうのも出てましたけれども、やはり何回となくここに足を運んでくださっている方々はある程度の人たちとの関わりもありますので、その辺は貴重な存在だと思うんですね。そういうふうなやはり貴重な存在を大事にしながら知恵と力を発揮できる、それがやはり一つの地域おこし協力隊だとは思いますが、その辺はいかがでしょう。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。山元町に関わりを持って来ていただいているボランティアの学生さんたちというのは、この町に何らかの形で興味を持っていただいているということだと思いますので、今議員がおっしゃったようにですね、地域おこし協力隊に一番近い存在なのかなと思ってます。ですから最初からそこを排除した形ではなくて、そういうことも全部含めてですね、今後募集した中で、町ですね、今回公募する中で関わりの中で学生さんがですね、私がやってみたいと、卒業したら行ってみたいと思っていただけるのであればそれは、今回は町として1名の方に来ていただいて、今後の来年以降の公募に向けて進んでますが、一気に何十人もと、丸森のようにですね、丸森だって一度に行ったわけではなくて、積み重ねてるうちの人数ですので、そういう中で、その中に候補として関わっていただければすごくありがたいなとは思っています。

9 番（岩佐孝子君）はい、議長。やはり地域おこし協力隊もそうなんですけど、そこに来てみたいになっていう方の話を聞くと、学生時代ここで活動してとか、あとは友達と一緒に行ってみたいねということに来てくださった方々が非常に多いような声を聞いています。なので、そういうところはがつつかんでやっぱり来てねっていうふうな一言があるとまた違うかなっていうふうに思います。やっぱり熱意ですね、情熱だと私は思っています。全てにおいて、いろんなことをやるのにまあいいか、やればいいかっていうよりも、みんなと一緒にやってみようっていうふうな強い意識があるかどうかによって、町に残ろうか、あの会社に行ってみようか、ここで働こうかっていうふうなところにもつながってくると私は思っています。

以前女川町に行きました。女川町では震災復興計画を立てるときに、20歳代から40歳代を中心としたまちづくりを推進していくということを聞いたことがあります。計画を立て事業実施までのことを考えると、数年から10年間の長期間のスパンで考える必要性があります。まちづくりの中心となる年代が、自分自身が考えると、そこにやっぱり愛着が湧きます。私を含め60歳以上はアドバイザーに徹することが大事ではないかなと思います。一線からちょっと退き、若い人たちの声を聞き、それを具現化していく。若い若いっていても、そこに助言をするのは大事なことだと私は思っています。先人が築いてきた歴史と文化を傳承し、また時代に即したものをつくり出し、未来へ向けて種をまき続けたいと思っております。小さな声にも耳を傾け、共に歩み、次代を担う世代が夢を紡ぐ作業ができるよう、温かく見守り、たて糸とよこ糸をバランスよく紡ぎ、たまには絡まり合いながらも山元色を醸し出していきたいと思っております。

議 長（岩佐哲也君）9番岩佐孝子君の質問を終わります。

---

議 長（岩佐哲也君）ここで暫時休憩とします。再開は14時30分、2時半でございます。暫時休憩。

午後2時17分 休 憩

---

午後2時30分 再 開

議 長（岩佐哲也君）再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

---

議 長（岩佐哲也君）8番遠藤龍之君の質問を許します。遠藤龍之君、登壇願います。

8 番（遠藤龍之君）はい、議長。遠藤龍之です。2023年第3回山元町議会定例会に当たり、

町民の皆さんの要望に応え、町民の皆さんの声を町政に反映させる取組や、今後のまちづくりを進めていく上で障害となっている諸課題の解決に向けた取組など、町政全般にわたり一般質問を行い、町長の所見を伺うものであります。

1 件目は、学校給食の取組についてであります。

学校給食の本来の目的である、食を通じて人間づくりの基本を実現していくことや、学校給食は教育の一環として子供の食生活の改善や全ての子供たちの健やかな発達、健康な体づくりを公的に保障する極めて重要な取組と言われております。

1 点目は、食材の地産地消の現状と拡充等、今後の取組があればお伺いいたします。

2 点目は、町の地産地消の取組との連携は行われているのか確認いたします。

3 点目は、食育の取組の現状についてであります。町の食育の取組ということで、本町の食文化についての理解を深め、食に関する体験や交流を通じた食育の推進に取り組むとしているわけではありますが、その現状についてお伺いいたします。

4 点目は、山元町学校給食搬送業務の今後の取組に問題はないか伺うものであります。

5 点目は、公会計での取組の現状について。

6 点目は、給食費の完全無償化の実施の予定、これはもう多くの皆さんから長年にわたって訴えられている課題です。もうここで明確な答えをすべきだと思いますが、お伺いいたします。

2 件目は、保育事業の取組についてであります。

希望しても認可保育所などに入れない待機児童が今年4月1日時点で2,680人と過去最少を更新、また、県内の待機児童につきましても最少41名、減少はこの間6年連続、宮城県の場合は減少してきているということが伝えられています。こうした背景には、保育の受皿整備が進んだ成果とした報道が取り上げられておりますが、あわせて、宮城県においては、市町村別の待機児童数では、待機児童ゼロは過去最多となると。そして28町村だそうです。一方で、残念ながら前年度待機児童ゼロだった山元町では1人増えたということも取り上げられておりますことから、次の点についてお伺いいたします。

1 点目は、保育事業の取組の現状と課題についてであります。

2 点目は、待機児童の対策は万全だったか、十分だったかということを確認します。

3 点目は、保育士の現体制は十分なのか。

4 点目は、保育所建設の取組の現状、そして実施予定、これについてももう答えは出す時期になっていると。もうすぐ実施、行う、もう何回も取り上げられてきたことであるので、いつやるかですね、ということをお伺いいたします。

3 件目、町営（公営）住宅事業の取組についてであります。

1 点目は、山元町町営住宅長寿命化計画の取組の現状についてお伺いいたします。

2 点目は、山元町町営住宅条例の一部を改正する条例の改正内容を具体的な事例をもって確認されたい。

3 点目は、公営住宅入居者の現状と対応についてであります。

4 点目は、新規入居者の現状と対応についてお伺いいたします。

以上3件を私の一般質問といたします。町長の所見を伺います。

議長（岩佐哲也君）町長橋元伸一君、登壇願います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。遠藤龍之議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、学校給食の取組についての6点目、給食費の完全無償化実施の予定についてですが、昨日の一般質問で伊藤貞悦議員にお答えいたしましたとおり、私自身、町民の皆様にお約束をした公約でもあり、一日でも早く実現したいと考えております。施策実施の判断等につきましては、国の給食費無償化に係る検討状況や中期財政見通しの収支の傾向等を見極めた上で総合的に判断し、年明け後の早い時期にお伝えしたいと考えております。

次に大綱第2、保育事業の取組についての1点目、取組の現状と課題についてですが、町内保育所の入所児童数は今年1日現在、つばめの杜保育所145名、宮城病院つくし保育園8名、小規模保育事業所なないろ保育園9名の合計162名となっており、特に利用希望の多いゼロ歳児から2歳児の受皿確保策として、宮城病院つくし保育園の地域枠拡大や小規模保育事業所なないろ保育園との連携、また、3歳児から5歳児については、保育と教育の役割分担を図った上で、特に幼稚園との連携を意識しそれぞれ取り組んでおります。

一方、つばめの杜保育所においては、今年1日時点で待機児童がゼロ歳児において2名発生し、その解消に向け会計年度任用職員の募集を行っておりますが、採用に至らず欠員が生じている現状が喫緊の課題となっております。

次に2点目、待機児童の対策についてですが、1点目でお答えいたしましたとおり、これまでに宮城病院内つくし保育園の地域枠拡大や、小規模保育事業所なないろ保育園との連携強化に努めてきたところであります。本町の児童数は、少子化に伴い年々減少傾向にあるものの、ここ数年はゼロ歳児から2歳児を中心に保育ニーズの高まりを見せております。このような状況から、現在ゼロ歳児において2名の待機児童が発生していることから、町の保育士採用による人材確保に力を入れることで、これまで同様待機児童の解消に努めてまいりたいと考えております。

次に3点目、保育士の現体制は十分かについてですが、職員の配置数については、公立のつばめの杜保育所のほか、民間のつくし保育園、なないろ保育園におきましても、毎年県などで実施する監査を通していずれも基準を満たしていることを確認しております。また、つばめの杜保育所においては、昨日の一般質問で渡邊千恵美議員にお答えしたとおり、今年1日現在、145名の児童に対し保育士36名が通常保育に当たっていることなどから、体制に十分な余裕があるわけではありませんが、基準を踏まえた一定の運営が行われていると認識しております。

次に4点目、保育所建設の取組の現状と実施予定についてですが、昨年の第4回議会定例会の一般質問でお答えしたとおり、これまでも待機児童対策として様々な取組を実施し対応してきておりますが、待機児童が発生していることについては非常に重く受け止めております。全ての保育希望者が入所できる環境を整える必要性は十分に認識しておりますが、その一方では、私立幼稚園の今後の運営にも関わる大変重要な問題でもあるため、町といたしましては、町内児童福祉施設間で情報交換を行いながら慎重に見極めていくところでありますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

次に大綱第3、町営（公営）住宅事業の取組についての1点目、山元町町営住宅長寿寿命化計画の取組の現状についてですが、平成31年3月に策定した長寿寿命化計画では、将来的な人口減少を見据え、令和10年度までに移転集約による既存町営住宅の用途廃止と復興公営住宅の払下げを行い、現在の管理戸数626戸を458戸程度に集約する

こととしております。また、長寿命化計画は平成31年度から令和10年度までの10年間を計画期間として定めておりますが、社会情勢の変化や事業の進捗状況等に応じ、随時見直しを検討することとしております。現状としては、2度の大規模地震による住宅の修繕や払下げ希望者の減少等により計画に差が生じていることから、来年度から予定しております移転集約や払下げ等の進捗を見極めた上で長寿命化計画の見直しを行ってまいります。

次に2点目、山元町町営住宅条例の一部を改正する条例の改正内容における具体的な事例についてですが、本町に先駆けて公営住宅の移転集約に取り組んでいる県内自治体の具体的な事例を参考に条例改正の議案を提案しております。移転集約の対象となる既存町営住宅の入居者は、築年数の浅い復興公営住宅への移転に伴い、家賃が上昇し経済的な負担が生じることから、現在の家賃を移転後も12年間据え置き、移転13年目以降は10年間で2年ごとに本来家賃との差額を6分の1ずつ緩やかに上昇するよう条例改正するものであります。なお、既存町営住宅の入居者は、復興公営住宅の入居者と比較して高齢者世帯や障害者世帯等の割合が高いことから、移転10年目となる令和15年度に入居者の経済状況等を勘案し、据置期間の延長等について再検討を行う必要があると考えております。

次に3点目、公営住宅入居者の現状と対応についてですが、震災後に整備された復興公営住宅には、昨年度末時点で低所得世帯が286世帯、収入超過世帯が28世帯入居しており、家賃減免期間の延長については、昨年11月の議会全員協議会において方針をお示しした上で、対象となる世帯には通知文書を今年3月にお送りしたところであります。国による2種類の家賃補助事業のうち家賃低減事業については、東日本大震災で被災した低所得世帯を対象として家賃が直接低減されるものですが、10年の事業期間が終了しても、町の独自支援により一定期間の減免が継続されます。また、家賃低廉化事業については、近傍同種家賃と入居者の家賃との差額が国から補助されるものであり、20年の事業期間が終了しても入居者が支払う家賃は従来どおり毎年の収入状況により決定され、事業の終了に起因して上昇することはないため、引き続き安心してお住まいいただけるものと考えております。

次に4点目、新規入居者の現状と対応についてですが、長寿命化計画の計画開始期間である平成31年度から昨年度末までの過去4年間における一般募集の倍率は、平均1.52倍となっております。立地や戸建て、連棟などの住宅形式等によって倍率に隔たりが見られるものの、全体では募集戸数に対して入居申込世帯数が上回っているため、抽せんにより落選した入居希望者の希望に応えられない現状にあると認識しております。長寿命化計画では、将来的に需要戸数が減少し、住宅供給戸数の余剰を防ぐ観点から、移転集約等により本町に見合った戸数へと縮減していく方針であるため、現在は過渡期にあると捉えておりますが、その一方で、町の移住・定住施策等により生じる新たな住宅需要に応える必要もあるため、関係者等と連携を図りながら状況を見極めて対応してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

議長（岩佐哲也君）続きまして、学校給食関係について、教育長菊池卓郎君、登壇願います。  
教育長（菊池卓郎君）はい、議長。遠藤龍之議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、学校給食の取組についての1点目、食材の地産地消の現状と拡充等、今後

の取組についてですが、昨年度行われた県の調査では、本町の学校給食における県産品の使用割合は52.0パーセントで、県内市町村平均の39.8パーセントを大きく上回る結果となっております。また、町内産の食材に限った使用割合は約20パーセントで、給食の食材全体の5分の1は町内産となっている状況です。また、今年度は町から学校給食参入を勧められた町内の法人から生鮮食品提供のお話をいただき、品質や衛生面などの現地確認を踏まえ、先月の献立から導入し拡充を図っております。

今後の取組としては、給食物資納入業者から町内産イチゴを使用した加工品についての話などもありますので、さらなる拡充に向け検討を進めてまいりたいと考えております。

次に2点目、町の地産地消の取組との連携についてですが、1点目でお答えした生鮮食品の導入に当たっては、夢いちごの郷での販売から町との連携により学校給食に取り入れた経緯もあることから、今後も町担当課を含む学校給食運営審議会において連携を図り、地産地消に取り組んでまいります。

次に3点目、食育の取組の現状についてですが、山元中学校に配置されている栄養教諭を中心に食事の重要性や食文化、地場産品など、食に関する知識を育む授業を行っております。また、郷土料理を給食に採用することや、使用食材に町内産の野菜やコンニャク等の加工品が使われていることを献立表に表示し、児童・生徒や保護者へ伝える取組も行っております。

次に4点目、山元町給食運搬業務の今後の取組に係る問題についてですが、現在給食調理業務と運搬業務を個別の事業者へ委託しており、給食に問題が発生した場合、責任の所在が明確化しないという問題があることから、それらを解決し、引き続き児童・生徒に安全・安心な給食を提供してまいります。

次に5点目、公会計での取組の現状についてですが、本町では、学校現場での負担軽減を図り教育活動に専念できるよう、一昨年度から担当課において一括した請求徴収事務を行っているところであります。昨年度までは新型コロナウイルス感染症の影響から臨時休業などによる食数の変更があり給食費の算定に苦慮したところですが、未納者への対応を統一し丁寧に行われていることから、未納額の減少に寄与しているものと考えております。

以上でございます。

議長（岩佐哲也君）8番遠藤龍之君の再質問を許します。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。1件目、学校給食の取組についてであります。この町内産食材に限った使用量は約20パーセントということですが、その内訳についてはどのようなになっているのでしょうか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。担当課長のほうから答弁させます。

教育総務課長（伊藤和重君）はい、議長。内訳につきましては、食品数152品目のうち町内産が30品目となっております。トマトとかネギとかタマネギ、サツマイモ、あとはコンニャクと、あとは、米は100パーセント町内産ということになっております。

以上でございます。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。それらは、本当につつとちよつとうまくねえな、こういう表現は、山元町のものなのかどうか。前の説明では商店を通してね、商店が地元商店ということで、そこから納入されているというようなことで、それらも混ざったのを町内産

というような受け止めをしたんですが、実際山元町で取れたもの、今名前挙げていいんだか分かんねえげっとも、大きな農場からタマネギとかね、ネギとかっていうのは、それは分かりやすいんですけども、その辺の内訳ってどうなってるんでしょうか。いい悪いとかなんとかつつうんでねえ、実際事実の確認つつうことで受け止めていただければいいんだけど。

教育総務課長（伊藤和重君）はい、議長。町内の商店から入ってくるものが必ずしも町内産ということではございません。大きな農業法人とかから入ってくるものが主に町内産ということになっております。

以上でございます。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。今学校給食で取り組まれているほうの地元食材を入れての学校給食ということでは、まさに地元で作られたものがですね、安全でおいしいというかね、というのが全国その運動の流れという、取組の流れになってるといふふうを受け止めているわけですが、そういう取組が非常に今後求められる、今も求められている。あと多く言われているのが、この学校給食に限らずなんですが、地産地消の取組というね、ことから含めて考えると、その辺の取組というのが非常に重要かと思うんですが、その辺のまずは学校給食での取組の姿勢といいますか、考えについて改めて確認させていただきます。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。おっしゃるとおり地産地消というのが大変大事なポイントになると、学校給食においてもその地産地消をどういうふうにするかということが大きな課題かなというふうに思います。ただ、給食の食数でいいますと、小中学生合わせると子供の数だけで700、そこにあとは教員も含まれてきますので800近くの食数をその日にそろえられるような量が必要だと。献立はですね、前の日につくるわけではなく、もう1か月前から何月何日の給食の献立はこういうふうにするというふうにしていかないとうまく回りませんので、そこに向けて食材を調達する、あるいは納入していただく。そこに耐えられるといいますか、それを賄えるような町内産の量が必要というふうになるわけですが、そこがクリアできるかどうかというのは、その地産地消という点では非常に大きな課題かなというふう考えております。

以上です。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。そういうところからですね、教育委員会と学校給食だけの取組では、この地産地消の取組っていうのはかなえられない、対応できない。これはもう、それも事実だと思います。全国のほうの動きの中で見られるのは、いろいろ工夫して取り組まれているんですが、そういう中で成功といいますか、うまく取り組まれている事例としては、やはりこの農家の方々との連携をどうするかとかね。あと町としてこの地産地消の取組、どの程度っていうのもちょっと表現は悪いのかね、考えて取り組んでいるかということが求められてくるんですが、実は、山元町は立派に町として地産地消の取組はね、明確に今後計画の中で示して取り組もうと、ことになっているんです。それが取り組まれているかどうかということなんですが、そして今多分通告外って言われるんだかと思うからこっちから言うんだげっとも、これね、私のほうの表現がちょっと悪かったです。町の地産地消の取組とその連携は、だからここでは、そうそう、町長にもね、この部分で学校給食って言いながら答弁者には町長を上にして教育長を下にした、町との絡みもあるというようなことで。ということで、もし準備がなければいいんです

が、やっぱりこの総合計画の中に立派にうたっているんですね、農林水産の絡みでね。そしてそれが非常に重要。本来ならば、答えられれば答えていただきたいんですけども、もし町として取り組んでいるのであれば、どの程度の取組がこれまでなされてきたのか確認します。準備してきてないということであれば、それはそれで結構です。

町長（橋元伸一君）はい、議長。担当課のほうからお答えいたします。

農林水産課長（村上 卓君）はい、議長。議員おっしゃられた町の取組ということですが、確かに総合計画のほうに掲げておまして、農林水産課の部分で対応するというところに、取り組むということになっております。現状の取組といたしましては、まず学校給食の部分につきましては、学校と審議会とか通じてですね、提供できる農産物の部分の協議を重ねていくという部分ありますし、あとは夢いちごの郷とかですね、直売所において地元産品を売ってですね、そこで給食の部分という部分あるかと思えます。あとは加工品の部分とかですね、農産物を加工して6次化してっていう部分ありますので、そこは関係課と対応を重ねまして、6次化への取組での地産地消への推進ということがあるかなと思えます。あとは、今の取組としましては、去年ちょっとサケの不漁の関係ではできなかったんですけど、農林水産課としては水産の部分で、郷土料理っていうことではらこ飯の部分ですね、食育の部分で地元産の郷土食に理解を深めていただく部分というような対応もしているところです。去年はちょっとはらこ飯のほうの対応はできておりませんが、代替品で小学校の食育というような形で進めている部分があります。以上です。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。そいな活動をしているということです。改めて述べさせていただきますと、町の総合計画ではですね、具体的に地産地消の推進ということで明確に載せて、中身については地元食材の活用や郷土の食文化を継承していくために、地元食材を積極的に取り扱う店舗の推奨などの取組と併せ、ここから大事なだけども、学校給食における地元産の農林水産物の利用を促進するなど地産地消を推進しますということも明確に施策として載せているわけですね。ですからさっき学校給食のようにね、その連携はということで改めて確認したところなんですけど、そして併せて言いますと3点目の食育、これまたまた見つけたんだけど、広報でね、町の取組として進めているということが載ってたんですけど、そこに明確にですね、探すときってねくなるんだよね、いたいた、広報やまもと6月号に特集として上げられていたんですね。6月は食育月間、「考えてみよう 食育のこと」と。この食育から学校給食の重要性をここでも訴えているかと。あとそこで安心・安全の地元食材を活用してということも食育の立場から地産地消、地元食材の活用ということも積極的に取り上げている。これは取り上げているということでの報告なんですけど、特集でね。というようなことで、何か一つ一つやってみること立派になって、うんと評価している。やってんだけど、そこが何かばらばらの形で動いてんのかなと。それが連携、うまく結びつけばもっと形の違った結果が生まれてくるということね。そのことによって地産地消、地元食材をね、どうするか。足りないものでどうすかっていうと、やっぱり今度こっち、農林関係のほうでね、少し組織してもらって、そしてそれで安全・安定供給つかね、その辺の連携がね、うまくいけば、今度それが地域内の循環ということで、そこで地元で取れたものが地元で消費できるということで、地元の中で金が回るというね。そういった効果も現れてくると。こいつ俺の考えでなくてそういう学説があると、やってるといことなんですけど、それで成功し



てる。そしてこれからはそういうやり方で進めていかないと。あと国産国消っていうかね、こういう言葉も生まれてきてんだね、マスコミ。国際、国で、そしてその国の中で消費するという。そして地域内循環というようなことでやってんですけども、それをこのね、小さなまちでやるっていうのが今後の食糧、今のウクライナの問題とかね、何のも物価高騰、油はまた別に上げといて、野菜もこの異常な気象の中で高値が続いてっとかね、あるいは手に入らないとかね、っていうようなことが今後どんどんと当たり前のことのように生まれてくるのかなといったときに、こういう事業を展開していれば何とか、山元町だけ残ってもうまくなんだげっとも、まずは少しいい意味で取り残されるのかなということを含めての提案といえますか、確認なんです。山元町としてはこのことについて立派にそれぞれの分野で、これを今度いかにして結びつけてね、取り組んでいってというのが重要な課題になってくるかと思うんですが、その辺の対応についてはやっぱり町長でなければならない、だと思いますので、町長にその辺の考え方つつうかね、まずはあと方向性なりなんなりあればお伺いいたします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。地産地消に関しましてはですね、できるだけ町内、また、そして町内でそろわないものだとまず県内、それでそろわないものは県外という形でそろえていただくようにはしていますが、先ほど教育長が言ったようにですね、ものによってですね、1年間ちゃんとその献立に合わせた用量をですね、そろえなくてはいけないというところがありまして、結局その部分だけを、1年間ずっと通して必ず納入していただけるという確約があればいいんですが、それが都合のいいときだけこちに頼んだりあっちに頼んだりってなると、なかなかその辺の連携がうまくいかない部分があって、結局は、ですから業者さんにできるだけ地元のものを使うようお願いをして、その中で地元で手に入らない、時期によってですね、そろわないときには町外だったり県外のものでもそれによってそろえてもらうというふうな形にはなっているというふうに思います。町としても教育委員会としても、できるだけ地元食材をうまく使って子供たちですね、地元の農業とか漁業とかそういう部分で、果樹もそうですけれども、そろえられるものはそろえ、協力してもらうものは協力させていただいてやっているつもりではおりますが、遠藤議員がどこまで求めているのかはちょっと私もよく分からないんですが、何というんだらう、できるだけそういうことを考えながらやっていることは確かなんです。直接農家から仕入れるのもいいんですが、一時的なものではちょっと済まなくなるので、そういうことも考えながらですね、業者さんたち、いろんな関係者と協議をしながら進めていっているのが現状であります。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。ごめんなさいね。私の質問の仕方が多分悪かったと思うんです。現状の確認つつうことではなくて、現状の確認はもうできている、したつもりで、しかしこういうことを成功させるためには、前に進めるためには町として取り組んでいかなくちゃならないのではないかということわざわざ町長を指名して確認したところなんです。今は、表現なかなか難しいんだよな、そんな感じだと受け止めました。それではね、ちょっとまだそういう意味では大きく考え違いますが、私はぜひこの辺については町を挙げて、さっきも言ったつもりなんです。取り組む重要な施策の一つになるであろう。当然ですから何で……生産者と一体になんなくてねえの。強力なグループつくねくてねえ、組織して、なければこれはできない話。学校給食だけでやれる問題ではないということはさっきも言ったつもりなんですけども、そういう意味でこの町の姿

勢、考えをちょっと今確認したところだったんですが、今日は多分そこまでもう行かないと思う。こういう問題提起、課題提起。実は、この件については20年、30年前にはもう成功している事例が何ぼもありまして、私も直接方々に研修ね、学習に行かせていただきました。ただね、あれは多分自校方式でできて、そんなときだからね、できた事例なのかなということもあります。今学校センターがなかなかもう規模大きくなって、それでだから多分今、振り返って確認すると多分そういうことができてるのはもしかするとゼロかも分かりません。だけつとも必要な対策なのかなということ今提起してるわけですが、しかし今日ここで結論が出せる問題でもないし、方向性もまだまだ実態がね、つかめてないっていう中で結論を求めるのも問題が大きいかないかなということなんで、その辺についてはこの課題提起をね、今後やっぱりそういう方向で進めていって、地元食材を大いに活用して、そしてこの地域内循環でぐるぐる回って、これは経済の向上といえますかね、にもつながってくるという話でもあるんで、その辺をじっくりと腰を据えて考えて、今後の山元町の大きな課題として取り組んでいかなければならないということ求めてこの地産地消についてはね、終わります。

ここで、学校給食でやっぱり最大の課題は5点目のね、給食費完全無償化。これね、昨日のあいづでどうもね、宮城県はそうでもないというようなことを言ったような記憶あんだけど、宮城県でもね、10校ばっかしもう完全無償化あるいは一部無償化っていうのがありますし、全国的には、最近の結果では調査機関491自治体、もうもはや500自治体が完全無償化、一部無償化に取り組んでいるというのが、これは毎日のようにつつとこれ語弊だね、各マスコミで報じられています。その背景には、とりわけ去年からね、今年にかけて急激に増えたようなんでね、その辺やっぱこの背景にあんのは物価高騰なのよ。だから一時的に、限定的な交付金等々を利活用して、そして無償化にしているというところもあります。というね、やっぱりそういうことも、今すぐでも取り上げるべき、これはね。あと、地方創生臨時交付金の中でもそういうのに使ってもいいよと、使いますよと、推奨メニューだかなんとかメニューの中でね、というふうに国からも言われているときに、なぜそれを活用しないのかっていうのがね、いまだに私は疑問なわけ。これはもうあしたからでもできるのではないかなと。あと財源の問題言ってます。これは、この今の現実に合わせてたらそれも理由にはならないというふうに私は個人的に思ってます。そこに使う金は、これはね、別な機会にね、明確に確認したいと思うんですが、今日は時間もありませんからね。ぜひこのね、やらない理由として財源のことは言わないでほしいということ、この件にはなかなか答えがね、変わんないようだから、この件だけは求めておきます。ただ、いずれこの件に関してはね、やる予定であるということも伝わってきておりますので、これ以上、私は今すぐでもやるべきだというふうに思う立場からの確認なんですけど、この完全無償化についての町の対応についてはそういうことで確認できました。そういうことで、いずれその予定があるということでの確認はできたということで、この件については終わらせたいと思います。

次に保育事業ですね、もうこれについては延々となかなかこの答えつつうか、とどまらない課題となっているようであります。そこで、私はこれね、いろというかどうかのこの、事実の確認というところから話を進めたいと思います。

1点目の保育事業の取組の現状について。では現状ですからね、体制はどうか。体制は十分満たしている、だから対応できている、体制的にはね。というのを一方で明

確に示しておりながら、しかしながら事実として、なぜかその体制は十分なにもかかわらず待機児童が2名も存在しているというこの矛盾について、体制は十分、この質問の中でも明確に町ではね、答えているわけなんですけれども、その辺私は矛盾だと思うんですが、その辺の現実についてはどう捉えているのかお伺いいたします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。現状と課題というところで、取組の現状と課題ということがありましたので、体制は十分かと。結局現状の施設に対して今職員が1人足りないというのが、今年に入ってですね、いろんな形でちょっと休んでしまった方もいるので、現状として2人の待機児童が出ていると。ですから何ていうんですかね、その表現、2人は出ているんですが、機能的、それなりにというのは、そのそのそれなりにという表現ではないですけどね、今のその施設に対する対応としては、そんなに職員に余裕はあるわけではないですが一応満たしていると。ただ今回ちょっと休んでしまった職員が出てしまったためにですね、数名ですね、そのために1人足りなくなって待機児童が2人出てしまっていると。ですので、そこで職員をですね、急募したんですがなかなか見つからないと。今現状としては、正式な形で職員を公募してもなかなかちょっと見つからないというところもあります、来年度採用として今のところ約1名は何とか確保できたんですが、現状としてやっぱり1人足りないがために2人の待機児童が出ているという現状であります。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。その実態なんです、数名つつうのは5名なのか10名なのかね、1名なのかね、そのことによって足んねなくなったつつうことを言ってんでしょう。

町長（橋元伸一君）はい、議長。今現在ですね、2人休んでしましまして、それでちょっと2人の待機児童が出てしまったと。1人職員がいれば2人はそのまま見れるんですが、どうしてもその保育士が1人足りないがために2人の待機児童が出ているということになります。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。それはゼロ歳児担当の職員ですか、休んでるっていうのは。

町長（橋元伸一君）はい、議長。そうです。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。何のため全身体制、必ずね、ゼロ歳児担当はどこまでいってもゼロ歳児担当なのかということではないと思います。俺は、全体の枠の中を考えたときには、そのように言ってるように十分にね、満たした体制でやっていると思うんです。その辺の置き換えっていいですかね。やっぱりそうなったら臨時的でもね、4歳から少しこっちさシフトしてもらおうとかねっていうのは、この体制を見ると結構やっぱり余裕のある体制でやってる。これはうんと評価するところだからね。いやいや、基準よりも。だってそれは余裕あるないって皆さんが言ってるんだから、報告してるんだから。何名に対して何名つつうの、これは去年のあいづかな、報告さってるんです。というその数字だけを見れば余裕なの。だから皆さんがね、余裕ない、余裕ないつつうのがね、何かぴんと伝わってこないところなんです。体制的には、数字的にはここで示してるんですよ。これは皆さんもあるあれなんだげっとも、基準に、こいってねえな、とにかくあるんです。本来3名のところを4名で対応してたんだけど設置して、設定してるんです。そうするとその4歳、5歳児でもし余りというかね、余裕のある人は、そっから一時的にでも回してそこは対応するということは十分可能なんではないのかなという素朴な疑問からの確認なんです、そういう検討なり対応はしたのかどうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。人員の異動、結局ゼロ歳だったら1人で3人とかいろいろある

わけですけれども、そういうふうなゼロ歳から5歳までの範囲の中で、1人で見れる子供の数というのが違いますので、そういうものをやりくりをして、あとは昨日もちょっと質問の中で言ったんですが、1日8時間ではないのでどうしても交替制になります。そうするとそこに1人っていうところでもなくなってきました。そういうのも含めてやりくりをしたんですが、どうしてもその1名が足りないというところで、2人の待機児童が出てしまったと。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。大変申し訳ないんですけれども、本当にね、それをちょっと追及してどうのこうのってまた怒られっかも分かんないだけども、この辺は事実をもってやっぱり確認していくべきだというふうなことは訴えておきます、まずね。俺はそうではないと思って、これで。まずちょっと時間のあれも。そしてそこにはね、私はまだ問題、体制、対策は尽くされていないということは伝えておきます。そしてね、まず、あとやっぱり具体的にね、待機児童の対策についてはそういうことで足りないということなんですが、じゃあそもそもその体制がね、ちゃんとした、十分に要請に求められた体制としてまずはこのつくってたのかっていうね、この計画にのっとった形で体制は取っていたのか、この数年間。この計画ではちゃんと見越し数って、これは何回かここでも取り上げてんだげどもね、見込み数、第2期計画の見込み量と確保方策というようなことで示してんのは、3号認定、ゼロ歳児は令和2年度で15人って見込んでるんです。令和4年度は16人って見込んでるんです。令和5年度は17人、令和6年度は17人って見込んでるんです。何のための計画かつつと、それに合わせた体制を取ってなくて、その体制をそれに対してじゃあ保育士さんは何名必要なのかと。そのことのためのこの計画なってるんですよ。この計画に基づいた取組がなされてきたのかどうか、きたのかどうかでいいですから確認します。

町長（橋元伸一君）はい、議長。これまでですね、私もいろいろ訴えてきて、子供の数が増えるって見込んでいたわけですから、あとはやっぱりニーズが増えていくというところもいたわけですから、それに対して、今の16人、17人に対して児童数に合わせた定員、結局そのゼロ歳に対しての今現状ではその目標に向けての施設にはなっていないというのが事実だと思います。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。なっていないというか、これまでそういう対策、毎年毎年この件についてはこの場でも取り上げられてきたんですが、この数年間、この計画に応じた取組がなされてきたのかどうかということの確認なんです。だから誰がどうのこうのということね、あと続き、また……ということなんです。多分この結果から見れば、そういう取組はなされてこなかったのだろうなと。これは臆測、推測にしか過ぎません、正確な答えが出てきませんからね。この結果から見ればそう思わざるを得ない。といいますのも、現実にね、15、16になってっかつつとね、そこまでいってないんだよ、実数で。いってねがったらば当然体制でね、対応できるはずなんです。ところがその待機児童の実数っていうのは毎年、たまたま去年はね、ゼロだった。それも4月1日時点のっていうことだからね。その後はまた5人に増えたり6人増えたりとなって、年間を通せばもうずっと待機児童は存在してるんすね、山元町についてはね。それはもうそういうことが想定されたから、そしてこの計画にもその対策は取りますと明確に載っているんです。この計画を立てたのは令和2年の3月ですからね。この時点でもう既に、将来は子供たちは少なくなるんだけどゼロ歳児は、施設利用者は増えていくと明確に言っ

てんです。確保方策について、少子化に伴い児童数は減少傾向にあるものの、核家族化の進行や女性の社会進出に伴い今後は保育ニーズの高まりが見込まれますと、この時点でもう、まずこれゼロ歳児に限らずね。今度出てくのは、特に将来的にはゼロから2歳児の保育ニーズの増加が予想されるため、利用率の推移を注視しながら小規模保育所等の設置も視野に入れ事業料の確保に努めますと、もう5年前にこの計画で言ったの。そして数字も明確に示しながら、この計画に伴って、沿ってその年々の事業を取り組んでくればこういう結果には至らない。あるいはこんな立派な計画があんだから、本来ならその都度ね、我々もチェックしていかなきゃいけない。してきたつもりなんだげっとなかなか伝わらなくて、そういう意味では。そして、その時々で出てくるのが、保育所が公募してもなかなか応じられないとかね。ということでおしまいにしてるんだけど、これおしまいにして駄目な事案なんです。全国的にはね、先ほども言ったような、宮城県では6年いろんな施策をして、そしてようやく6年連続減少してきた。そして最少のね、41、県内では。全国的にも相当いろんな施策を講じて、それも施設の整備だね、それをどんどんするんだ、あるいは規制緩和、都市部ではね、というようなことをやって、多分ね、俺の記憶では1万何千つうのが最高値だと思う、待機児童の。それが2千何百まで減ってきてるといふ、当たり前の話なんだげっとも、これはね。という中で、なぜかこういうふうには山元町だけはずっと同じような状況が続けてるといふことなんですよ。毎年あるようなね、9月時点で見ればね、毎年待機児童存在してるんです。その方たちは入れない、子育てもうまくいかない、できないというのが現実なんです、ということからね、これはもう喫緊の課題なんです。もういろいろ言っても、もう即、どんなことがあったってやらねくて駄目だ。そのための大きな対象になっているのがこの施設の整備ですね。ということをもう何年も何回もやっている。その他の施策でも待機児童をなくす、なくせるような施策があるのであれば、それも併せて取り組んでいく。とにかく待機児童をなくすということがね、今ね、山元町の喫緊の求められている課題だと。そういう意味での対策をぜひ取るべきだといふふうに思いますが、いかがでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。議員がおっしゃるとおりだと思います。今、町としてとにかくできること、待機児童をなくすのにね、それに一番早い取組というのが、結局は職員をまず公募して見つけること、そうすればすぐにでも解消されるんですが、建物を建てるとか施設を増やすとかそういうふうになると、まだまだ1年なり2年かかってしまうといふふうに思いますので、それも一つの考えとして持った上でですね、さっき議員が言ったようにその計画の中での数字、さらに現状として定住促進を図るといふことは、子育て世代を呼び込もうとしているわけですから、そうするとやっぱり子供を思ってる方たちが定住してくることを勧めているわけですから、さらにやっぱりプラスでものを考えていくのが当たり前というのは当然だと思います。言うとおりでですね、その部分、待機児童、引っ越してくる方たちが保育所にすぐ入れますかと言われたときに、はいと言えるような形をつくるのが本当に喫緊の課題であるといふのは自分の中でも認識はしているところであります。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。今、具体的なこの話題いげっとも、そいづはね、これは当然もう長年ね、求められてきたといふか、これを本気で考えてほしい、得るべきだといふこと。あと、併せて対症療法といひますかね、今現在居るんだから、あしたからでもそ

れを受け入れられるような対策講じなくてない、町の責任としてね、居るんだから。そんでその場合どういうことなんだ。公募待ってっことねえんでねえかと。多分ね、保育士さんの資格を持ってる人、町内にいっぱいいると思います。もうそこにね、直接交渉とかね、いつまでも待ってんだ、こんなこと言ってあいづなんだげっと、退職した人だっているの。例えば未満児ってあんまりちよろちよろ、こんなうまくねえから、少しお年を召した方でもゼロ歳児だったら抱っこして、私経験したことないから分かんねえげっとも、ていうことも対応できんのかなというふうに考えたときにね、やっぱりセールスっていうかね、私たち視察に行ったときに、人材を求めてね、東京まで、千葉さ行ったときかな、東京までね、セールスさ行って、そして人材を求めてきてるっていうね。町を挙げてというの、さっき熱意とかね、思いとかって、何ていうの、まさにそれも重要だと思うんだよね。町のね、どうしても必要だということを、町内にいる人に、町内のそういうね、経験者は多分そういう現状を訴えれば、やっぱ何かあってもその辺はね、いろいろ対応考えられんのかなと。それも熱意つつうか、何とていうか、とにかく今すぐね、こいな人何とか頼むとかっていうようなことも含めて考えればね、やっぱこれは今喫緊の課題なんだっていうか、今すぐ対応しねくてねえんだというね、これは今度町の姿勢ね、町の姿勢がこの表面だけでなく、やっぱそう思えばそういう動きも自然に生まれてきてもいいのかなと思って今確認してるんですが、やっぱりそういう対策も含めてね、やるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。先ほどから言ってるようにですね、議員のおっしゃるとおりだと思ってます。町としてもですね、今いろいろとですね、対応に苦慮しながらもそういうふうなことを進めようと思ってやっているわけなんです、それでもまだ今現状としては2人待機児童が出ていると。とにかく今言ったようにですね、何とか、その2人だけを入れてしまえばいいということではなくてですね、今後も考えればもう少し余裕のある保育事業にできるようにですね、取り組んでいければというふうに思っておりますので、ご理解をいただければと思います。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。この件についてはですね、この間も何人かがお話ししてるやつなんで、もうこの辺で私も打ち切りたいと思いますが、何としても今の課題に取り組んで解決していただきたいとお願いして駄目だから、するべきだということを強く求めておきます。

次、3件目の……

議長（岩佐哲也君）遠藤議員、いいですか。

---

議長（岩佐哲也君）ここで、約1時間たちましたので、換気のため暫時休憩とします。再開は15時40分、3時40分再開とします。暫時休憩。

午後3時27分 休憩

---

午後3時40分 再開

議長（岩佐哲也君）再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

---

8番（遠藤龍之君）はい、議長。3件目の町営住宅、公営住宅の事業の取組についてであります、確認なんです、1点目の長寿命化計画の取組の現状についての問いかけに対して、

この計画を、随時見直しを検討することとしているという表現なんですけど、これまでは見直しの検討というのはなされなかったということでもいいのか。そしてもし今後見直しの検討を考えているとすれば、どの辺を考えているのか確認します。

町長（橋元伸一君）はい、議長。この件については担当課のほうからお答えさせていただきます。

建設課長（山本勝也君）はい、議長。この長寿命化計画のほうですけども、見直しはこれまでしておりません。今後ということで令和6年度以降に、早ければ6年度ということで検討はしております。

以上となります。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。では、その検討の中身は何かという、今考えられているのでその検討の対象は何々あるのかということの確認です。

建設課長（山本勝也君）はい、議長。検討の中身としましては、将来推計の管理戸数だったり、あとは用途廃止の関係の解体期間ですね、その移転計画の期間の見直しだったりということが考えられます。

以上となります。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。その今後の見直しの中で、検討しなくちゃならない対象の中には、新規入居者の対応についてもその対象としなければならないのではないかという疑問を残してこの件について確認しました。今の件についてはまた後で確認したいと思います。

あと2点目の確認なんですけど、現在の家賃を移転後も12年間、既存住宅のですね、そしてその後の10年間で6分の1ずつ緩やかに上げていって、そして本来の家賃にということですが、改めて確認しますと、この既存の町営住宅の方々に対しては22年間その減免の対象としているということで受け止めてよろしいのかどうか。これ確認です。

建設課長（山本勝也君）はい、議長。現段階の計画では22年間という形になります。

以上となります。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。移転後22年間は保障するというね、最後の10年間はまず。

そしてその次の説明の中で、既存町営住宅の入居者は復興公営住宅の入居者と比較して高齢者世帯や障害者世帯等の割合が高いことから、移転10年目となる令和15年度に入居者の経済状況等を勘案し据置期間の延長等について再検討を行う必要があると考えていますという部分について、ちょっと具体的に今の説明というのはどういう中身、内容なのか確認したいと思います。

建設課長（山本勝也君）はい、議長。この移転10年目に検討するというのはですね、今の既存町営住宅、公営住宅に住んでいる方の平均年齢が70前半から75くらいなんですけども、この方たちが10年後には85となりますので、やっぱりその85の段階あたりでちょっと見直しを考えたほうがいいのかということ、移転後に10年間で見直しを図るとしております。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。ここに疑問を持ったから今確認したんですけども、その前の説明で移転後12年間は据置きなんだよね。下の説明では、既存町営住宅の入居者、復興公営住宅の入居者の中で、移転10年目となる、だからこのときはまだ、10年目に既存の住宅の人はさらに検討するという意味ね。だから例えば4,700円が入っている人は、12年間はずっと4,700円が入ってただげっとも、その前の10年目にその4,700をさらに考えるつつう意味な。それよりもどうすっかという意味で、この表

現だと。

建設課長（山本勝也君）はい、議長。議員のおっしゃるとおりでございます。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。理解できました。

それから、併せて3点目の確認なんですが、今のは既存町営住宅の移転者の対応ですね。3点目は、現在の公営住宅に入っている人たちに対しては、低廉化事業と低減化事業ということで減免、保障されてるんですが、これもあくまでも確認なんですが、家賃低減事業は、10年目まではずっと同じ値段で保障して、今現在では、本来ならばもうそれは解かなくちゃいけないんだけど、2年間延長して現在はね、12年までは減免しますよというのが現在ね。家賃低廉化事業については、20年間ずっと国の補助を得て、今のままの1万7,000円だったら1万7,000円で推移して20年間は補助されると。あと、この説明だと、20年後もいずれその時点でまた再検討するということがこの答弁の内容ということで受け止めたんですが、それでよろしいかどうか確認します。

建設課長（山本勝也君）はい、議長。ただいまのあれですけど、低廉化事業のほうのやつが20年後、その後検討するっていうことでしょうか。（「いいんでしょうかってそういうことですよねって、今……だから答えを……」の声あり）はい。この家賃低廉化事業というのは、本来家賃と、入居者の方が収入によって計算された家賃と近傍同種家賃との差額を国が20年間補助するということなので、20年後以降は、この国からの補助金は来ません。ただ、入居者の方の家賃が払うのは収入によって計算された家賃になりますので、そこから上に上がるということはないということになります。

以上となります。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。その辺でも理解できました。ただ、低減事業のほうの12年目以降というのもまだ検討の対象にあるというこの回答のということで、というふうな受け止めでいいんですよねということを確認します。

建設課長（山本勝也君）はい、議長。低減事業のほうは、取りあえず昨年の11月ぐらいにですかね、2年間延長するという方針にしましたので、今後につきましてはまだ不確定なところはあります。

以上となります。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。という担当課からの話なんですが、町長、この辺についての考え方、今ね、考えてねえって、12年までは保障されたと、12年以降については今後の検討課題というかね、町の考えとして、低減のほうは5千何ぼあたりから本来の1万7,000くらいになんだね。考え方でいいです。今、今後検討するだったらそれで、そういうのも立派な答えです。

議長（岩佐哲也君）答え言ってるようだ。

町長（橋元伸一君）はい、議長。どちらもですね、やはりその低所得者の方たち、高齢というのもあって、それでどちらもそういう方たちを救うというところからの事業ですので、取りあえず、取りあえずといいますがね、2年、とにかく10年というのをまず2年延長しました。最初から5年、10年と延長すればいいんじゃないのって言われればそれまでですが、現状の中で周りの動向とかもありますので、町としては2年延長と。たしか15年ぐらい延長した町も1か所だけあったっけかな。でも、山元町はよそでやらないことをやってるのかなというふうには思いますので、そのときの、どちらもそうですよね、年数過ぎればみんな高齢化していきますので、決して収入がどんどん増えていくと



いうことはあり得ないと思いますので、そのときに、そのときについていうことはあれなんですけど、先ほどのその事業の終わりを迎える前に見直しを、やっぱり協議をするべきだろうというふうな意識ではおります。

8 番（遠藤龍之君）はい、議長。この取組についてはですね、他自治体よりも進んでいるのではないかとということで評価したいというふうに思います。

4 点目で最後になるわけですが、新規入居者の現状対応について、過去 4 年間における一般募集の倍率平均 1.52 倍っていうやつで、なかなか要請に応えられていないという状況、現実があるわけですが、それに対してどう思われるか、どのような受け止めをしているか。表面的に町長の回答では要望に応えられていない現状にあると認識しているということですが、さらに応えられていないという状況に対してまたほかにあればお伺いいたします。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。そうですね、今復興公営住宅、さらに町営住宅、町営住宅のほうはもう古くて入れないというところもありまして、そこから山元町に合わせてどのぐらいの規模が町営住宅としてね、適切なのかということもありますが、現状においては今ある、先ほど答弁をさせていただきました 626 戸から 458 戸に集約するというところで進んでおります。ですから、確かに遠藤議員が言うようにですね、今入りたいという人も抽せんになって入れない人も出てきておりますが、その辺に対してですね、現状の中で復興公営住宅をですね、復興公営ということではないですね、町営住宅なり公営住宅を新規で増やすというところには、まだそういう考えには至ってないというところになります。

8 番（遠藤龍之君）はい、議長。そしてさらにその答えとしてですね、応えられない現状にあるというふうに認識していると。しかしこの件については、長寿命化計画では将来的に需要戸数の減少、住宅の観点から、今の町長のね、答えにあります。そして、併せてそのことについて現在は過渡期であると。ならごめんなさいということなのかなと、我慢してくださいということなのかなというふうに受け止めるんですが、我慢させては駄目なんですというのが私の見解なんですけど、そこでですね、この長寿命化計画っていうのは、そういうことも想定した中での長寿命化計画なのかね。現在ある町営住宅を廃止する、そして公募しない。もうね、既にね、この計画の中でもう公募しないというふうに決めた時点でそういうことが起こらないような施策というのもこの長寿命化計画の中にあっただのかどうか、入れてあるのかどうか、検討したのかどうかということを確認します。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。担当課のほうからお答えいたします。

建設課長（山本勝也君）はい、議長。長寿命化計画の中で、余剰分というものに関しては計画しておりません。

以上となります。

8 番（遠藤龍之君）はい、議長。問題ではないかと。最初からね、その分を余剰分といいますか、なくすんですから、その当時からもう公募しない、この町営住宅に入れませんよ。そしてあの当時やってたのは今度空いたところにね、入れますから。その辺のちゃんとした先ほどの子ども計画ではないけどもね、ちゃんとながらうようなね、計画になっただのかどうか。俺はそうならないからこういう事態が起きてると思うんだけど、だからあの当時からやっぱり既存の住宅もね、まだ住めるところは修繕して使うべきだということもその当時に言ってるつもりなんですけど、その辺もずっと蹴られたことによって、

今入りたい人が入れないという現実が生まれているわけですね。これ町の住宅行政というふうを考えて、町の責任でこれは多分ね、住むところは行政の責任で対応しなくちゃならないというのはどこかに載っていると私は思ってたけども、それは載ってなくても、これは当然責任でね、居住はね、確保っていうのは当然町の責任で取り組まなければならない事業ではないのかと思います、その辺も含めて今の現状認識といいますかね、に対して、あとこれまでの計画はどうだったのかということも併せて答えられれば、あればお伺いします。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。今回ですね、東日本大震災があつて、それによって復興公営住宅というのを建てた。そのときにですね、多分その中でそれなりの戸数を建ててますので、その中で町営住宅よりもはるかに多い数の戸数が、倍近いですね、数の復興公営住宅が建ったということで、多分その中でやりくりができると思って今回の計画っていうのは進めてきたんだと思います。それが今になって、その希望する方たちの状況というのまではちょっと、生活環境、状況までは私も把握できませんが、本来の目的のね、公営住宅に対してのその要件を満たした人たちが公募して受付を受けるわけですから、その辺が多分見込み違いだったのかなというふうにも思います。

あと、今後それがですね、どこまで、今現在としてはさっき言った過渡期ということで、遠藤議員言うようにですね、多分待機児童と一緒に、入りたいっていう人は必ず全員入るだけのものは準備しなきゃないんだと、行政として、そういうのが多分遠藤議員の考え方なんだと思うんですが、町を運営する側としたら、やはりいろいろ一時的なものではなくて長いスパンで見ると、数がこのぐらいが適正だというふうに思って多分進んだのかなというふうに思っております。現状として、ただやっぱり何人かの方が抽せんをしても入れないという状況が出ていることに関してはちょっとですね、私もうんっていうところはありますが、ただ今後ですね、だったらすぐにその戸数を増やして10軒、20軒、30軒と増やして入れるところをつくったらいいのかなというの、まだちょっと判断に苦慮するところであります。

8 番（遠藤龍之君）はい、議長。先ほどのね、待機児童の対策、対応もしかりなんですけど、どうすればいいのかと。そこで皆さんがいると思うんですけども、そういうときのね、1足す1は2だけではないね、プラスアルファっていう、それが皆さんの仕事なのかなって思っているところもあるんですが、既存の住宅でも入れないという現実がある中で、だごったらほかに方法ないのかなって考えたときに、この住宅については民間いっぱい建てたよね、あの土地ね。そして今でも空き家いっぱいあるよね。一時期は民間の住宅を派遣職員の住む場所として提供したとか、町が直接契約してね、そして対応していた時期もあったかと思うんです。それがね、公がそんなことはできないんだとかね、法律的に制度的に駄目なんだとかっていうことがあるならば、その背景にあるならば、それはそれでまたその対策も兼ねて対応することが求められるかと思いますが、今現実になんかいつうときに、そんなときにはそこに回す、やっぱそれはもうまさに一定期間借りておけばいいだけの話だから、あるいはそういう要請があったときに、いっぱいあつたらその都度契約してね、そこに入ってもらうとかね。入る人がやっぱりやんだとかっていうことがあれば、それはそれでそれなりの対応だと思うんだけど、町としてはやっぱりその提供施設を確保しておくっていうことは、行政責任としてあるべき姿ではないのかなというふうに思うんですが、その辺のやり方、手法について、するしないはそっちの考え

ですから、ただそういうふうな提案、提起あったときに、そういうことできるできないということぐらいの確認はしたいかなというふうにする。手法として、やり方としてね。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。町営住宅の替わりをですね、行政が民間を借りてというのはちょっとまだ私としても、よそでの事例も聞いたことがないかなとも思うので、その辺はよく慎重に調査しなければならないのかなというふうには思います。

8 番（遠藤龍之君）はい、議長。それもね、姿勢に表れてくんのかなと思う。そうした救うためにね、だから制度としても最初から変えるんだから、できんだ、あるいはこの紹介ということだね、あるいはその業者と確認してね、もしそいな来たときに紹介すっから入れてけるや、民間みたいということぐらいのことはね、可能なかな。これはだからさっきから言って何回も言うであれだけと、熱意の問題、構えの問題だと思うんだけど、その辺を含めてなかなかね、ここでやりますなんて言えねえんだらば、そのことを求めて私の質問を終わります。

議 長（岩佐哲也君） 8 番遠藤龍之君の質問を終わります。

---

議 長（岩佐哲也君）以上で本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれで散会とします。

次の会議は、9月8日金曜日午前10時開議であります。

お疲れさまでした。

午後4時01分 散 会

---

---